

資料 アンケート調査票

市民アンケート・一般高齢者調査

調査ご協力のお願い

市民の皆様におかれましては、日頃より市政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、松戸市では、平成20年度に「松戸市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(いきいき安心プラン)」の見直しを予定しており、現在この作業を進めています。

そこで、この計画に皆様のご意見を反映させるため、このたび、平成20年2月26日現在で65歳以上の市民2,000名の方を無作為に選び、「市民アンケート・一般高齢者調査」を実施することにいたしました。

調査は無記名で行い、結果は、統計的に処理し、計画策定ための基礎資料として活用してまいりますので、皆様にご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を充分ご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成20年3月

松戸市長 川井 敏久

ご記入にあたってのお願い
(調査票・返信用封筒には氏名を記入しないでください)

- 質問への答えは、平成20年2月1日現在の状況についてお答えください。
- 宛名のご本人がお答えください。ご本人がお答えにならない場合には、ご家族の方などがご本人の意を汲んでご記入いただいてもかまいません。
- お答えは、あなた(宛名のご本人)のお考えに最も近いと思われる回答の番号をで囲んでください。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

3月28日(金)までに 郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

松戸市役所 高齢者福祉課

TEL:047-366-7346(直通) FAX:047-366-0991

E-mail:mckoureisha@city.matsudo.chiba.jp

あなた(あて名のご本人)のことをおたずねします。

ここでいう「あなた」とは、調査票をお送りしている方のことです。
お間違えのないようお願いいたします。

F1 あなたの性別は。(1つに)

- 男性
- 女性

F2 あなたの年齢は。(1つに)

- 65~69歳
- 70~74歳
- 75~79歳
- 80~84歳
- 85歳以上

F3 あなたが同居しているご家族は。(1つに)

- 夫婦二人暮らし(二人とも65歳以上)
- 夫婦二人暮らし(どちらかが65歳以上)
- 全員が65歳以上の世帯(夫婦のみ世帯、ひとり暮らしを除く)
- 65歳以上がいる世帯(夫婦のみ世帯、ひとり暮らしを除く)
- ひとり暮らし

〔F3で「1~4」と答えた方にお聞きします。〕

F3-1 あなたは、昼間、お住まいでひとりであることがありますか。(1つに)

- いつもある
- ときどきある
- ひとりであることはない

F4 お住まいは次のどれですか。(1つに)

- 持ち家(一戸建て、マンションなど)
- 公営住宅(市営、県営)
- 公社、公団(都市再生機構)の賃貸住宅
- 民間の借家(一戸建て、マンション、アパートなど)
- 社宅、公務員住宅など
- 間借り
- 有料老人ホーム
- 高齢者専用賃貸住宅(高齢者であることを理由に入居を拒まない賃貸住宅のうち、専ら高齢者または同居の配偶者を賃借人にする住宅)
- ケアハウス(60歳以上で自炊できないほど身体機能が低下して独立した生活が困難な人を対象に、低料金で入居できるようにした軽費老人ホーム)
- その他(具体的に:)

1

F5 あなたの住所はどちらですか。(1つに)

A行	サ行	ナ行	マ行
1 秋山	36 栄町	60 仲井町	93 牧の原
2 旭町	37 栄町西	61 中金形	94 松戸
3 若瀬	38 七右衛門新田	62 中根	95 松戸新田
4 大金平	39 下矢切	63 中根長津町	96 松飛台
5 大橋(矢切支所管轄地域:旧有料道路以北)	40 新作	64 中矢切	97 馬橋(馬橋支所管轄地域:新坂川以东)
6 大橋(東部支所管轄地域:旧有料道路以南)	41 新松戸	65 中和倉	98 馬橋(新松戸支所管轄地域:新坂川以西)
7 大谷口	42 新松戸北	66 西馬橋	99 三ヶ月
8 大谷口新田	43 新松戸南	67 西馬橋相川町	100 緑ヶ丘
	44 新松戸南	68 西馬橋蔵元町	101 南花島
	45 千駄堀	69 西馬橋幸町	102 南花島中町
	46 外河原	70 西馬橋広手町	103 南花島向町
		71 二十世紀が丘柿の木町	104 稔台
カ行	タ行	72 二十世紀が丘山町	105 三矢小台
9 上総内	47 高塚新田	73 二十世紀が丘中松町	106 六実
10 金ヶ作	48 高柳	74 二十世紀が丘梨元町	107 主水新田
11 紙敷	49 高柳新田	75 二十世紀が丘萩町	
12 上本郷	50 竹ヶ花	76 二十世紀が丘丸山町	ヤ行
13 上矢切	51 竹ヶ花西町	77 二十世紀が丘美野里町	108 横須賀
14 河原塚	52 田中新田	78 根本内(小金支所管轄地域:国道6号線以西)	109 吉井町
15 北松戸	53 常盤平	79 根本内(小金原支所管轄地域:国道6号線以东)	
16 串崎新田	54 常盤平陣屋前	80 根本	ラ行
17 串崎南町	55 常盤平西窪町	81 野菊野	110 六高台
18 久保平賀	56 常盤平双葉町		ワ行
19 栗ヶ沢	57 常盤平松葉町	82 ハヶ崎(小金原支所管轄地域)	111 和名ヶ谷
20 栗山	58 常盤平柳町	83 ハヶ崎(馬橋支所管轄地域)	
21 幸田	59 殿平賀	84 ハヶ崎緑町	
22 幸谷		85 初富飛地	
23 古ヶ崎		86 東平賀	
24 小金		87 日暮	
25 小金上総町		88 樋野口	
26 小金きよしヶ丘		89 平賀	
27 小金清志町		90 ニツ木	
28 小金原		91 ニツ木二葉町	
29 小根本		92 本町	
30 小山			
31 胡録台			
32 五香			
33 五香西			
34 五香南			
35 五香六実			

健康や日常生活状況等についておたずねします。

問1 現在のあなたの健康状態をお聞かせください。(1つに)

- 非常に健康だと思う
- 健康な方だと思う
- あまり健康ではないと思う
- 健康ではないと思う

〔問1で「3」または「4」と答えた方にお聞きします。〕

問1-1 その理由は何ですか。具体的にお答えください。

問2 日常生活を送る中で「こころのハリ」や「生きがい」を感じていますか。(1つに)

- よく感じている
- ときどき感じている
- あまり感じていない
- ほとんど感じていない

〔問2で「1」または「2」と答えた方にお聞きします。〕

問2-1 あなたが、現在こころのハリや生きがいを感じていることは、どんなことですか。(3つまでに)

- 働くこと(自営・家事等を含む)
- 家族の世話や介護
- ご近所や友達とのつきあい
- スポーツ・レクリエーション
- 学習や教養を高めること・趣味の活動
- 町会・自治会の活動
- 老人クラブの活動
- ボランティア活動
- その他
- (具体的に:)
- 特になし

問3 日ごろから身体を動かすことはありますか。(あてはまるものすべてに)

- 家事をする
- 散歩をする
- 庭など草木の手入れをする
- 仕事をする
- 体操やスポーツをする
- その他
- (具体的に:)
- 身体を動かすことはあまりない

問4 今後、健康を維持するためにどのようなサービスを使ってみたいと思っていますか。(3つまでに)

- 1. 定期的な健康診断
- 2. がん検診
- 3. 歯の健康に関する相談
- 4. 食事や栄養バランス等に関する相談
- 5. 運動ができる場や機会等に関する情報提供
- 6. 禁煙に関する相談
- 7. 地域での自主的な健康づくり活動への支援
- 8. 健康づくりについて学ぶ場の提供
- 9. 使ってみたいサービスはない

問5 健康維持や介護サービスに関する情報はどこから得ていますか。(3つまでに)

- 1. テレビ、ラジオの番組
- 2. 新聞、雑誌
- 3. インターネット
- 4. 市の広報紙、パンフレット等
- 5. 市の相談窓口
- 6. 病院・診療所
- 7. 自宅に訪問してくれる保健師・看護師等
- 8. ケアマネジャー
- 9. 民生委員
- 10. 家族
- 11. 友人・知人
- 12. その他 (具体的に:)

問5-1 今後どんな情報を必要としていますか。(3つまでに)

- 1. 健康づくり
- 2. 介護保険
- 3. 福祉サービス
- 4. 医療
- 5. 住まい
- 6. ボランティア・地域活動
- 7. 趣味・娯楽・生涯学習
- 8. 仕事
- 9. 年金
- 10. 税金・資産運用・相続
- 11. その他 (具体的に:)

問6 日常生活の中で困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 外出の際の移動手段
- 2. 日々の買い物
- 3. 日々の料理
- 4. 日々のゴミだし
- 5. 日々の掃除、洗濯
- 6. 日々の入浴
- 7. 庭の手入れ
- 8. 医療機関が近くにない
- 9. 財産やお金の管理
- 10. 新聞や雑誌の文字の読み取り
- 11. 電化製品の扱い方
- 12. 衣類の出し入れ
- 13. ペットの世話
- 14. 自分の欲しい情報が得られない
- 15. 特に困っていない
- 16. その他 (具体的に:)

問7 現在、生活の中で不安になったり、心配になったりすることはありますか。(1つに)

- 1. ほとんどない
- 2. あまりない
- 3. ときどきある
- 4. よくある

〔問7で「3」または「4」と答えた方にお聞きします。〕

問7-1 次にあげた項目のうち不安になったり、心配になったりするのはどんなことですか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 自分の体調や病気について
- 2. 家族の病気について
- 3. 自分や身近な人が寝たきりや認知症になったときの介護について
- 4. 現在の生活や家計について
- 5. 将来の自分の暮らしの先行き(生活設計など)について
- 6. 家庭や家族について
- 7. 子育てについて
- 8. 住居や住まいについて
- 9. 財産や資産について
- 10. 仕事について
- 11. 人とのつきあいについて
- 12. こころのハリや生きがいについて
- 13. その他 (具体的に:)

〔問7で「3」または「4」と答えた方にお聞きします。〕

問7-2 不安になったり、心配になったりしたとき、だれかに話を聞いてもらったり、相談したりしますか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 家族・親族
- 2. 友人・知人
- 3. とり近所の人
- 4. 民生委員
- 5. 市役所・保健福祉センター
- 6. 県の窓口(保健所など)
- 7. 在宅介護支援センター
- 8. 地域包括支援センター (市内に3ヶ所あり、保健師や社会福祉士などの専門職がいる保健・福祉・医療等の総合相談窓口)
- 9. 病院や診療所等の医師等
- 10. その他 (具体的に:)
- 11. 相談したりする人はいない (市内に11ヶ所ある身近な地域での高齢者に関する総合相談窓口)

問8 あなたは、日頃、隣近所の方との程度の付き合いをしていますか。(1つに)

- 1. 訪問し合ったり、悩み事を相談したりする人はいる
- 2. 世間話や立ち話をする程度の人はいる
- 3. 顔を合わせれば、あいさつをする程度の人ならいる
- 4. ほとんど付き合いはしていない

問9 日ごろ、どのような目的で外出していますか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 買い物
- 2. 仕事
- 3. 医療機関への通院
- 4. 家族や友人の家などを訪問
- 5. 外食
- 6. 旅行
- 7. 趣味・余暇活動
- 8. ボランティア活動や地域活動
- 9. 散歩
- 10. 預貯金の引き出し等(金融機関)
- 11. その他(具体的に:)
- 12. 外出できない 問10へ (理由を具体的に:)

〔問9で「1~11」と答えた方にお聞きします。〕

問9-1 日ごろ、どの程度外出していますか。(1つに)

- 1. ほぼ毎日
- 2. 週に1回以上
- 3. ほとんど外出しない

〔問9で「1~11」と答えた方にお聞きします。〕

問9-2 あなたは日ごろ、どのような方法で外出していますか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 自分で自家用車を運転する
- 2. 家族が運転する自家用車に乗せてもらう
- 3. 家族以外が運転する自家用車(タクシーを除く)に乗せてもらう
- 4. タクシーを利用
- 5. 施設の送迎バス等を利用
- 6. 路線バス、電車を利用
- 7. 車いすを利用
- 8. 自転車、バイクを利用
- 9. 徒歩
- 10. ボランティア等による福祉有償輸送サービス
- 11. その他 (具体的に:)

〔問9で「1~11」と答えた方にお聞きします。〕

問9-3 今以上に外出したいですか。(1つに)

- 1. 今以上に外出したい
- 2. 今のままでよい
- 3. わからない

〔問9-3で「1」と答えた方にお聞きします。〕

問9-4 今以上に外出するためには、どのような援助があればよいですか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 金銭的負担の軽減
- 2. 介護者の派遣など介護者の負担軽減
- 3. リフト付き車両の普及
- 4. 道路等の段差解消(バリアフリー化)
- 5. その他 (具体的に:)
- 6. 特にない

暮らし向きや各種活動への参加についておたずねします。

問10 あなたは、自分自身のふだんの生活の中でどの程度ゆとりがあると感じていますか。時間的なゆとりと経済的なゆとりをわけてお答えください。(それぞれあてはまる番号1つに)

	かなりある	まあまあある	あまりない
(1) 時間的なゆとりはありますか。	1	2	3
(2) 経済的なゆとりはありますか。	1	2	3

問11 あなたは、現在、以下のような活動に参加していますか。(3つまでに)

- 1. 自分の趣味や教養をみたくための活動
- 2. スポーツ・レクリエーション活動
- 3. ボランティア(社会奉仕)活動
- 4. 地域の自治会活動
- 5. PTA活動
- 6. 老人クラブ活動
- 7. 子ども会活動
- 8. 婦人会活動
- 9. 商店会などの活動
- 10. その他(具体的に:)
- 11. 特にしていません

〔問11で「11」と答えた方にお聞きします。〕

問11-1 特にしていないのはどのような理由からですか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 仕事などが忙しく、まったく時間がとれないから
- 2. 時間をとれないことはないが、時間があれば体費などにあてたいから
- 3. 参加したいと思う活動がないから
- 4. 団体活動はわずらわしいから、一人でできる趣味などがあるから
- 5. どんな団体やサークル活動があるのかわからないから
- 6. 職場などでサークル活動などに参加しているから
- 7. 健康や体力に自信がないから
- 8. 地域の活動には関心がないから
- 9. その他()

問12 問11のこうした活動の中で、今後参加したいことは何ですか。(あてはまるものすべてに)

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1. 自分の趣味や教養をみたくための活動 | 7. 子ども会活動 |
| 2. スポーツ・レクリエーション活動 | 8. 婦人会活動 |
| 3. ボランティア(社会奉仕)活動 | 9. 商店会などの活動 |
| 4. 地域の自治会活動 | 10. その他 |
| 5. P T A 活動 | (具体的に:) |
| 6. 老人クラブ活動 | 11. 特にない |

問13 あなたは、以下のようなボランティア活動に参加してみたいと思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに)

	積極的に参加したい	参加したい	参加したらい	あまり参加したくない	参加したくない	わからない
ア 保育、子育て支援など子どもの福祉に関すること	1	2	3	4	5	
イ 障害者の福祉に関すること	1	2	3	4	5	
ウ 保健・健康づくり	1	2	3	4	5	
エ 高齢者の福祉(介護保険を含む)に関すること	1	2	3	4	5	

問14 誰もが地域で安心して暮らしていけるまちづくりという観点から見て、あなたは、市内の状況をどう評価されますか。(それぞれあてはまる番号1つに)

	良い	やや良い	普通	やや悪い	悪い	わからない
ア 公衆トイレや公共施設内のトイレの使いやすさ	1	2	3	4	5	6
イ 信号機や交通標識の見やすさ	1	2	3	4	5	6
ウ 道路の段差	1	2	3	4	5	6
エ 歩道の幅	1	2	3	4	5	6
オ 公共施設の出入口や階段	1	2	3	4	5	6
カ 駅の出入口や構内	1	2	3	4	5	6
キ まちや施設内の表示(案内)板	1	2	3	4	5	6
ク 公共交通機関の利用のしやすさ	1	2	3	4	5	6

介護予防についておたずねします。

問15 松戸市では、健診受診後に、介護保険の要支援・要介護状態になるおそれがあると判定された方を対象に介護予防事業を実施していますが、あなたは、下記の事業を知っていますか。(あてはまるものすべてに)

1. 運動器の機能向上(ストレッチや有酸素運動、簡易な器具等を使って、運動を行う)
2. 栄養の改善(個別での栄養相談や集団での栄養教育を行う)
3. 口腔機能の向上(口の中のお手入れや、食べる・飲み込む機能の体操等を行う)
4. 閉じこもり予防(家に閉じこもりがちな方に対して、訪問により、生活全般の活性化につながる支援を行う)
5. うつ予防(人との交流を図ったり、訪問による心の健康相談を行う)
6. 物忘れ予防(全身運動や手先を使った趣味活動、栄養の改善や仲間づくりを通し、身体と心を活発にすることで、脳を活性化させ、物忘れや認知症を予防する)
7. いずれも知らない

問16 もし、あなたが介護予防事業に参加するとしたら、必要な条件は何ですか。(あてはまるものすべてに)

1. 身近な地域で行われること
2. 料金が無料または安いこと
3. 一緒に参加する仲間がいること
4. 参加した効果が実感できること
5. 送迎などのサービスがあること
6. 内容について事前にわかりやすい説明がなされていること
7. その他(具体的に:)
8. どのような条件でも参加したいと思わない
9. わからない

介護保険についておたずねします。

問17 認知症は、多くの人がかかる可能性のある病気で、認知症の方やご家族を支える地域づくりが重要な課題となっていますが、あなたは、認知症に関する以下の内容を知っていますか。(それぞれあてはまる番号1つに)

内 容	知っていた	知らなかった
ア 脳の障害によって、記憶力・判断力・理解力が低下する病気で、多くの人がかかる可能性がある。	1	2
イ 原因や状態によっては、早期に発見し適切な治療を受けることによって、症状を軽くしたり、進行を遅らせることができる。	1	2
ウ 何もわからなくなってしまうわけではなく、感情やプライドは保たれるため、本人は多くの不安や混乱を抱えている。	1	2
エ 環境の変化への適応が難しくなるため、住み慣れた家庭や地域の暮らしの中で、生活することが大切である。	1	2
オ 徘徊などの行動には原因があり、無理に抑え込むのではなく、接し方を工夫したり、周りの環境を整えることが大切である。	1	2

問18 認知症の予防には、運動や食事など、生活習慣の改善をはじめとした予防法が考えられていますが、その予防法に効果があるとしたら、あなたは試してみたいと思いますか。(1つに)

1. ぜひ試したい
2. 内容によっては試したい
3. 試したくない
4. 特に考えていない

問19 高齢者が安心して暮らせるための権利擁護の制度やしくみを知っていますか。(あてはまるものすべてに)

1. 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)(認知症等があり必要なサービスを利用するための判断等に支障や不安がある方が社会福祉協議会との契約で、「福祉サービス利用援助」「財産管理サービス」「財産保全サービス」について支援を受ける事業)
2. 成年後見制度(判断能力が不十分な方に対し家庭裁判所に申し立てを行い、財産管理やサービス利用の契約などを本人に代わって行う成年後見人等を選任し、支援を受ける制度)
3. 松戸市高齢者虐待防止ネットワーク(高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの関係機関が連携して予防のための研修会を開催したり、虐待の相談を受け対応する等の活動を行うネットワーク)
4. クーリングオフ制度(訪問販売や電話勧誘販売などで交わした不用品を一定の期間内であれば契約解除ができる制度)
5. 知っているものはない

問20 介護保険制度についてどの程度知っていますか。(あてはまるものすべてに)

1. 原則として40歳以上の方全員が加入し、保険料を納める
2. 65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料は、市町村ごとに被保険者本人の所得や世帯の課税状況によって決める
3. 介護保険のサービスを利用する場合、まず市に要介護認定の申請をする
4. 要介護(要支援)度に応じて、利用できる介護(介護予防)サービスの利用限度額が異なる
5. サービスを利用したときは、かかった費用の1割を利用者が負担する
6. 利用者が必要とするサービスを利用することができる(ただし、要支援の方は「介護予防サービス」のみを利用することができる)
7. 介護保険は保険料・利用者の1割の負担金のほかに約半分は税金を財源としている
8. 知っていることはない

問21 あなたは、かりに、身の回りのことを自分でできなくなったとき、どこで生活したいと思いますか。(1つに)

1. 自宅で在宅介護サービスを受けながら暮らしたい
2. 一時的に施設に入っても、最期は自宅で暮らしたい
3. 住み慣れた地域で、施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらえたり、宿泊できるサービスを利用しながら暮らしたい
4. 介護保険等の在宅サービスを利用しながら高齢者向け賃貸住宅に住み替えたい
5. 介護付きの有料老人ホームに住み替えたい
6. 認知症対応型グループホーム(認知症の高齢者が共同生活を営む住居)に入居したい
7. 特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護施設に入所したい
8. その他(具体的に:)
9. わからない

問22 かりに自分の住まいで介護サービスを受ける場合、主にどのような種類のサービスを利用したいですか。(1つに)

1. 主に自分の住まいに訪問してもらえるサービスを利用したい
2. 主に施設などに通って受けるサービスを利用したい
3. 主に施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらえたり、緊急時等に宿泊できるサービスを利用したい
4. その他(具体的に:)
5. わからない

問23 現在または将来、主にあなたが老後の世話をしなければならないと思っている家族などはいますか。(1つに)

1. いる
2. 家族などはいるが、自分が主に世話をしなければならないかどうかはわからない
3. 自分が主に世話をしなければならない家族はいない
4. その他 ()

問24 あなたは、かりに、家族が高齢などのために身の回りのことを自分で十分にできなくなったとき、どこで生活をさせたいですか。(1つに)

1. 自宅で在宅介護サービスを受けながら生活させたい
2. 一時的に施設に入っても、最期は自宅で生活させたい
3. 住み慣れた地域で、施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらえたり、宿泊できるサービスを利用しながら生活させたい
4. 介護保険等の在宅サービスを利用しながら高齢者向け賃貸住宅に住み替えたい
5. 介護付きの有料老人ホームに住み替えたい
6. 認知症対応型グループホーム(認知症の高齢者が共同生活を営む住居)に入居させたい
7. 特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護施設に入所させたい
8. その他(具体的に:)
9. わからない

問25 かりに、自分の住まいで家族のために介護サービスを利用する場合、主にどのような種類のサービスを利用したいですか。(1つに)

1. 主に自分の住まいに訪問してもらえるサービスを利用したい
2. 主に施設などに通って受けるサービスを利用したい
3. 主に施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらえたり、緊急時等に宿泊できるサービスを利用したい
4. その他(具体的に:)
5. わからない

12

問26 あなたの平成19年度の介護保険料の段階は次のうちどれですか(1つに)

- | | |
|---------|----------|
| 1. 第1段階 | 5. 第5段階 |
| 2. 第2段階 | 6. 第6段階 |
| 3. 第3段階 | 7. 第7段階 |
| 4. 第4段階 | 8. わからない |

保険料の段階については、松戸市からお送りしている「介護保険料納入通知書(2ページ目)」または、「介護保険料額決定通知書(4ページ目)」の所得段階区分をご覧ください。生活保護を受けている方は、第1段階です。

問27 あなたが納めている介護保険料について、次の3つの方針から、あえて1つ選ぶとしたら、どれを選びますか。(1つに)

1. 介護保険サービスを充実させるためには、保険料が高くなってもやむをえない
2. 変わらない方がよい(現状維持)
3. 介護保険サービスを減らしても良いから、保険料を安くしてほしい

問28 介護保険制度では、保険給付の対象となるサービスの種類が定められていますが、各市町村ごとに新たなサービスの種類を増やすことができます。この場合、皆さんの保険料負担が増えることとなりますが、このことについてどう思いますか。(1つに)

1. 保険料負担が増えてもサービスの種類を増やしてほしい
2. 今のサービスの種類でよい
3. わからない

13

問29 あなたは次のような保健・医療・福祉サービスを知っていますか。(あてはまるものすべてに)

1. 老人福祉センターなどで行う文化活動やレクリエーション活動など
2. 要支援・要介護状態になるおそれのある65歳以上の方に対して行う介護予防事業(運動器の機能向上教室・低栄養予防教室・口腔ケア教室・物忘れ予防教室)
3. 閉じこもり予防のための移送サービス
4. 食事等の日常生活上の便宜を受けられて、低額の料金で入所できる老人ホーム(ケアハウス)
5. 在宅介護支援センターで行っている、認知症や寝たきりの相談を含めた高齢者の総合的な相談
6. 地域包括支援センターで行っている、認知症や寝たきりの相談を含めた保健・医療・福祉・介護の総合的な相談
7. 寝たきり高齢者などの家庭を訪問し、排泄等の介護や食事などの手伝いをするホームヘルプサービス
8. 配食サービス(食事の用意が困難な高齢者に食事を届けるサービス)
9. 寝たきり高齢者などの家庭を訪問し、浴槽の提供と入浴の介助をする訪問入浴サービス
10. 医師や看護師などによる在宅医療サービス
11. 歯科医師による訪問歯科診療
12. 薬剤師による訪問薬剤管理指導
13. 心身の機能回復のため、家庭に訪問してもらったり、施設に通って受けるリハビリテーション
14. 介護が必要な高齢者に、日帰りで入浴や食事、リハビリなどを提供するサービス(デイサービス)
15. 寝たきり高齢者などを短期間(1週間くらい)あずかって世話をするサービス(ショートステイ)
16. 自宅で療養するために必要な福祉用具(特殊ベッド、車いすなど)の貸し出し
17. 高齢者などが自宅で生活しやすいように、居宅に手すりやスロープ等を設置する住宅改修サービス(介護保険サービス)
18. おおむね65歳以上の日常生活に介助を要する高齢者の生活や介護が便利になるようトイレや浴室等を改造する場合、資金の一部を助成する制度(介護保険外)
19. 夜間を含め、24時間対応してもらえる訪問介護サービス
20. 主に施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらえたり、緊急時等に宿泊できるサービス(小規模多機能)
21. 認知症で介護が必要な高齢者に、共同生活をしながら世話をするグループホーム
22. 特別養護老人ホームや老人保健施設などにおける施設介護サービス
23. 在宅介護者への支援サービス(紙おむつの支給や介護慰労金の支給)
24. 徘徊高齢者が所在不明になったとき、居所を発見してくれる徘徊探索サービス
25. 急病等の緊急事態に対応するための緊急通報装置の貸与
26. 75歳以上の単身世帯・高齢者世帯や要支援・要介護認定を受けた単身世帯の方に対しての家屋の軽微な修理、窓ふきなどのサービス(軽度生活援助)
27. いずれも知らない

介護慰労金:介護保険による要介護の認定を受けたが、そのサービスを利用しない人を介護している人に支給する慰労金

14

問30 今後の介護保険サービスについて、市に期待することは何ですか。(3つまでに)

1. 介護保険制度についてわかりやすく説明してほしい
2. 介護保険サービス事業者を選ぶよう情報を提供してほしい
3. 施設の空き状況などの情報を提供してほしい
4. 介護サービス以外のサービスも取り入れてほしい
5. 介護保険サービス事業者への助言・指導を強化してほしい
6. 困ったときに気軽に介護相談ができる場所を増やしてほしい
7. その他(具体的に:)
8. 特にない

問31 あなたは、今後介護保険以外の施策で、どのような高齢者施策を充実すべきだと思いますか。(3つまでに)

1. いつまでも健康な状態が維持できるように、老人クラブやスポーツ活動で健康増進、生きがい活動に努めている人を支援する施策
2. 生涯大学や各種教養講座などの学習機会提供の場を設ける施策
3. 健康相談や認知症予防教室など要支援・要介護にならないための施策
4. 配食サービス、移送サービスなど、日常生活を支援する施策
5. オムツ等の支給や介護者が介護疲れから休息できるサービスなど、介護者を支援する施策
6. シルバー人材センターや高齢者無料職業紹介所事業など、就労促進に関する施策
7. 緊急通報装置の設置や訪問電話など、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活するための施策
8. 認知症の高齢者を支援する施策
9. 敬老祝金や町会等での敬老事業への支援などの施策
10. 医療費の自己負担分や介護保険の利用料・保険料などを助成する施策
11. 高齢者向けの住宅や家賃補助事業などの住宅施策
12. その他(具体的に:)
13. わからない

高齢社会に対するご意見を松戸市の現状に即してご自由にお書きください。

アンケートは以上です。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

15

市民アンケート・若年者調査

調査ご協力をお願い

市民の皆様におかれましては、日頃より市政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、松戸市では、平成20年度に「松戸市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(いきいき安心プラン)」の見直しを予定しており、現在この作業を進めています。

そこで、この計画に皆様のご意見を反映させるため、このたび、平成20年2月26日現在で20歳以上65歳未満の市民1,000名の方を無作為に選び、「市民アンケート・若年者調査」を実施することにいたしました。

調査は無記名で行い、結果は、統計的に処理し、計画策定ための基礎資料として活用してまいりますので、皆様にご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を充分ご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成20年3月

松戸市長 川井 敏久

ご記入にあたってのお願い
(調査票・返信用封筒には氏名を記入しないでください)

- 質問へのお答えは、平成20年2月1日現在の状況についてお答えください。
- 宛名のご本人がお答えください。ご本人がお答えにならない場合には、ご家族の方などがご本人の意を汲んでご記入いただいてもかまいません。
- お答えは、あなた(宛名のご本人)のお考えに最も近いと思われる回答の番号をで囲んでください。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

3月28日(金)までに、郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

松戸市役所 高齢者福祉課
TEL:047-366-7346(直通) FAX:047-366-0991
E-mail:mckoureisha@city.matsudo.chiba.jp

あなた(あて名のご本人)のことをおたずねします。

ここでいう「あなた」とは、調査票をお送りしている方のことです。
お間違えのないようお答えください。

- F1 あなたの性別は。(1つに)
- 男性
 - 女性
- F2 あなたの年齢は。(1つに)
- 20~29歳
 - 30~39歳
 - 40~44歳
 - 45~49歳
 - 50~54歳
 - 55~59歳
 - 60~64歳
- F3 あなたが同居されているご家族は。(1つに)
- 夫婦二人暮らし(二人とも64歳以下)
 - 夫婦二人暮らし(どちらかが65歳以上)
 - 世帯全員が64歳以下(夫婦のみ世帯、ひとり暮らしを除く)
 - ひとり暮らし
 - 上記(1~4)以外の世帯
- F4 お住まいは次のどれですか。(1つに)
- 持ち家(一戸建て、マンションなど)
 - 公営住宅(市営、県営)
 - 公社、公団(都市再生機構)の賃貸住宅
 - 民間の借家(一戸建て、マンション、アパートなど)
 - 社宅、公務員住宅など
 - 間借り
 - その他(具体的に:)

F5 あなたの住所はどちらですか。(1つに)

A行	サ行	ナ行	マ行
1 秋山	36 栄町	60 仲井町	93 牧の原
2 旭町	37 栄町西	61 中金杉	94 松戸
3 岩瀬	38 七右衛門新田	62 中根	95 松戸新田
4 大金平	39 下矢切	63 中根長津町	96 松飛台
5 大橋(矢切支所管轄地域:旧有料道路以北)	40 新作	64 中矢切	97 馬橋(馬橋支所管轄地域:新坂川以东)
6 大橋(東部支所管轄地域:旧有料道路以南)	41 新松戸	65 中和倉	98 馬橋(新松戸支所管轄地域:新坂川以西)
7 大谷口	42 新松戸北	66 西馬橋	99 三ヶ月
8 大谷口新田	43 新松戸東	67 西馬橋相川町	100 緑ヶ丘
	44 新松戸南	68 西馬橋蔵元町	101 南花島
	45 千駄堀	69 西馬橋幸町	102 南花島中町
	46 外河原	70 西馬橋広手町	103 南花島向町
		71 二十世紀が丘柿の木町	104 稔台
		72 二十世紀が丘戸山町	105 三矢小台
カ行	タ行	73 二十世紀が丘中松町	106 六実
9 上埜内	47 高塚新田	74 二十世紀が丘梨元町	107 圭水新田
10 金ヶ作	48 高柳	75 二十世紀が丘萩町	
11 紙敷	49 高柳新田	76 二十世紀が丘丸山町	
12 上本郷	50 竹ヶ花	77 二十世紀が丘美野里町	
13 上矢切	51 竹ヶ花西町	78 根本内(小金支所管轄地域:国道6号線以西)	
14 河原塚	52 田中新田	79 根本内(小金原支所管轄地域:国道6号線以东)	
15 北松戸	53 常盤平	80 根本	
16 串崎新田	54 常盤平陣屋前	81 野菊野	
17 串崎南町	55 常盤平西窪町		
18 久保平賀	56 常盤平双葉町		
19 粟ヶ沢	57 常盤平松葉町		
20 粟山	58 常盤平柳町		
21 幸田	59 殿平賀		
22 幸谷		ハ行	
23 古ヶ崎		82 ハヶ崎(小金原支所管轄地域)	
24 小金		83 ハヶ崎(馬橋支所管轄地域)	
25 小金上総町		84 ハヶ崎緑町	
26 小金きよヶ丘		85 初富飛地	
27 小金清志町		86 東平賀	
28 小金原		87 日暮	
29 小根本		88 榎野口	
30 小山		89 平賀	
31 胡録台		90 ニツ木	
32 五香		91 ニツ木二葉町	
33 五香西		92 本町	
34 五香南			
35 五香六実			

健康や日常生活状況についておたずねします。

問1 現在のあなたの健康状態をお聞かせください。(1つに)

- 非常に健康だと思う
- 健康な方だと思う
- あまり健康ではないと思う
- 健康ではないと思う

(問1で「3」または「4」と答えた方にお聞きします。)

問1-1 その理由は何ですか。具体的にお答えください。

問2 日常生活を送る中で「こころのハリ」や「生きがい」を感じていますか。(1つに)

- よく感じている
- ときどき感じている
- あまり感じていない
- ほとんど感じていない

(問2で「1」または「2」と答えた方にお聞きします。)

問2-1 あなたが、現在こころのハリや生きがいを感じていることは、どんなことですか。(3つまでに)

- 働くこと(自営・家事等を含む)
- 家族の世話や介護
- ご近所や友達とのつきあい
- スポーツ・レクリエーション
- 学習や教養を高めること・趣味の活動
- 町会・自治会の活動
- 老人クラブの活動
- ボランティア活動
- その他
- 特にない

問3 普段健康づくりについて意識していますか。(1つに)

- 意識している
- 意識していない

〔問3で「1」と答えた方にお聞きします。〕

問3-1 健康づくりのために実行していることは次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 毎日規則正しい生活を送る | 7. たばこを吸わない |
| 2. 食生活や栄養に気をつける | 8. 睡眠や休養を十分にとる |
| 3. 食後に歯を磨く | 9. ストレスをためないよう気をつける |
| 4. 体を動かすように心がける | 10. その他 |
| 5. 健康診査を定期的に受ける | (具体的に:) |
| 6. 酒を控える | 11. 特に実行していることはない |

問4 今後、健康を維持するためにどのようなサービスを使ってみたいと思っていますか。(3つまでに)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 定期的な健康診断 | 6. 禁煙に関する相談 |
| 2. がん検診 | 7. 地域での自主的な健康づくり活動への支援 |
| 3. 歯の健康に関する相談 | 8. 健康づくりについて学ぶ場の提供 |
| 4. 食事や栄養バランス等に関する相談 | 9. 使ってみたいサービスはない |
| 5. 運動ができる場や機会等に関する情報提供 | |

問5 健康維持や介護サービスに関する情報はどこから得ていますか。(3つまでに)

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. テレビ、ラジオの番組 | 8. ケアマネジャー |
| 2. 新聞、雑誌 | 9. 民生委員 |
| 3. インターネット | 10. 家族 |
| 4. 市の広報紙、パンフレット等 | 11. 友人・知人 |
| 5. 市の相談窓口 | 12. その他 |
| 6. 病院・診療所 | (具体的に:) |
| 7. 自宅に訪問してくれる保健師・看護師等 | |

問6 今後どんな情報を必要としていますか。(3つまでに)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 健康づくり | 7. 趣味・娯楽・生涯学習 |
| 2. 介護保険 | 8. 仕事 |
| 3. 福祉サービス | 9. 年金 |
| 4. 医療 | 10. 税金・資産運用・相続 |
| 5. 住まい | 11. その他 |
| 6. ボランティア・地域活動 | (具体的に:) |

問7 現在、生活の中で不安になったり、心配になったりすることはありますか。(1つに)

1. ほとんどない
2. あまりない

3. ときどきある
4. よくある

〔問7で「3」または「4」と答えた方にお聞きします。〕

問7-1 次にあげた項目のうち不安になったり、心配になったりするのはどんなことですか。(あてはまるものすべてに)

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| 1. 自分の体調や病気について | 7. 子育てについて |
| 2. 家族の病気について | 8. 住居や住まいについて |
| 3. 自分や身近な人が寝たきりや認知症になったときの介護について | 9. 財産や資産について |
| 4. 現在の生活や家計について | 10. 仕事について |
| 5. 将来の自分の暮らしの先行き(生活設計など)について | 11. 人とのつきあひについて |
| 6. 家庭や家族について | 12. こころのハリや生きがいにについて |
| | 13. その他 |
| | (具体的に:) |

〔問7で「3」または「4」と答えた方にお聞きします。〕

問7-2 不安になったり、心配になったりしたとき、だれかに話を聞いてもらったり、相談したりしますか。(あてはまるものすべてに)

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 家族・親族 | 8. 地域包括支援センター |
| 2. 友人・知人 | (市内に3ヶ所あり、保健師や社会福祉士などの専門職がいる保健・福祉・医療等の総合相談窓口) |
| 3. とり近所の人 | 9. 病院や診療所等の医師等 |
| 4. 民生委員 | 10. その他 |
| 5. 市役所・保健福祉センター | (具体的に:) |
| 6. 県の窓口(保健所など) | 11. 相談したりする人はいない |
| 7. 在宅介護支援センター | (市内に11ヶ所ある身近な地域での高齢者に関する総合相談窓口) |

問8 あなたは、日頃、隣近所の方との程度の付き合いをしていますか。(1つに)

1. 訪問し合ったり、悩み事を相談したりする人はいる
2. 世間話や立ち話をする程度の人はいる
3. 顔を合わせれば、あいさつをする程度の人ならいる
4. ほとんど付き合いはしていない

問9 日ごろ、どの程度外出していますか。(1つに)

1. ほぼ毎日
2. 週に1回以上
3. ほとんど外出しない
4. 外出できない
(理由を具体的に:)

暮らし向きや各種活動への参加についておたずねします。

問10 あなたは、自分自身のふだんの生活の中でどの程度ゆとりがあると感じていますか。時間的なゆとりと経済的なゆとりにわけてお答えください。(あてはまる番号1つにそれぞれ)

	かなりある	まあまあある	あまりない
(1) 時間的なゆとりはありますか。	1	2	3
(2) 経済的なゆとりはありますか。	1	2	3

問11 あなたは、現在、以下のような活動に参加していますか。(は3つまで)

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 自分の趣味や教養をみがかつための活動 | 7. 子ども会活動 |
| 2. スポーツ・レクリエーション活動 | 8. 婦人会活動 |
| 3. ボランティア(社会奉仕)活動 | 9. 商店会などの活動 |
| 4. 地域の自治会活動 | 10. その他(具体的に:) |
| 5. PTA活動 | 11. 特にしていない |
| 6. 老人クラブ活動 | |

〔問11で「11」と答えた方にお聞きします。〕

問11-1 特にしていないのはどのような理由からですか。(あてはまるものすべてに)

1. 仕事などが忙しく、まったく時間がとれないから
2. 時間をとれないことはないが、時間があれば休養などにあてたいから
3. 参加したいと思う活動がないから
4. 団体活動はわずらわしいから、一人でできる趣味などがあるから
5. どんな団体やサークル活動があるのかわからないから
6. 職場などでサークル活動などに参加しているから
7. 健康や体力に自信がないから
8. 地域の活動には関心がないから
9. その他()

問12 問11のこうした活動の中で、今後参加したいことは何ですか。(あてはまるものすべてに)

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. 自分の趣味や教養をみがかつための活動 | 7. 子ども会活動 |
| 2. スポーツ・レクリエーション活動 | 8. 婦人会活動 |
| 3. ボランティア(社会奉仕)活動 | 9. 商店会などの活動 |
| 4. 地域の自治会活動 | 10. その他 |
| 5. PTA活動 | (具体的に:) |
| 6. 老人クラブ活動 | 11. 特にない |

問13 あなたは、以下のようなボランティア活動に参加してみたいと思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに)

	積極的に参加したい	誘われたら参加したい	思わないうちと	あまり参加したい	ない	参加したくない	わからない
ア 保育、子育て支援など子どもの福祉に関すること	1	2	3	4	5		
イ 障害者の福祉に関すること	1	2	3	4	5		
ウ 保健・健康づくり	1	2	3	4	5		
エ 高齢者の福祉(介護保険を含む)に関すること	1	2	3	4	5		

問14 誰もが地域で安心して暮らしていけるまちづくりという観点から見て、あなたは、市内の状況をどう評価されますか。(それぞれあてはまる番号1つに)

	良い	やや良い	普通	やや悪い	悪い	わからない
ア 公衆トイレや公共施設内のトイレの使いやすさ	1	2	3	4	5	6
イ 信号機や交通標識の見やすさ	1	2	3	4	5	6
ウ 道路の段差	1	2	3	4	5	6
エ 歩道の幅	1	2	3	4	5	6
オ 公共施設の出入口や階段	1	2	3	4	5	6
カ 駅の出入口や構内	1	2	3	4	5	6
キ まちや施設内の表示(案内)板	1	2	3	4	5	6
ク 公共交通機関の利用のしやすさ	1	2	3	4	5	6

介護予防についておたずねします。

問15 「介護予防」には、足などの筋力をつけること、栄養の改善をすること、口腔機能を向上させること、認知症の予防などがあります。このことについて、あなたは知っていますか。(1つに)

- 1. よく知っている
- 2. 少しなら知っている
- 3. 聞いたことはある
- 4. まったく知らない

問16 認知症は、多くの人がかかる可能性のある病気で、認知症の方やご家族を支える地域づくりが重要な課題となっていますが、あなたは、認知症に関する以下の内容を知っていますか。(それぞれあてはまる番号1つに)

内 容	知っていた	知らなかった
ア 脳の障害によって、記憶力・判断力・理解力が低下する病気で、多くの人がかかる可能性がある。	1	2
イ 原因や状態によっては、早期に発見し適切な治療を受けることによって、症状を軽くしたり、進行を遅らせることができる。	1	2
ウ 何もわからなくなってしまうわけではなく、感情やプライドは保たれるため、本人は多くの不安や混乱を抱えている。	1	2
エ 環境の変化への適応が難しくなるため、住み慣れた家庭や地域の暮らしの中で、生活することが大切である。	1	2
オ 徘徊などの行動には原因があり、無理に抑え込むのではなく、接し方を工夫したり、周りの環境を整えることが大切である。	1	2

問17 認知症の予防には、運動や食事など、生活習慣の改善をはじめとした予防法が考えられています。その予防法に効果があるとしたら、あなたは試してみたいと思いますか。(1つに)

- 1. ぜひ試したい
- 2. 内容によっては試したい
- 3. 試したくない
- 4. 特に考えていない

問18 高齢者が安心して暮らせるための権利擁護の制度やしくみを知っていますか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)
(認知症等があり必要なサービスを利用するための判断等に支障や不安がある方が社会福祉協議会との契約で、「福祉サービス利用援助」「財産管理サービス」「財産保全サービス」について支援を受ける事業)
- 2. 成年後見制度
(判断能力が不十分な方に対し家庭裁判所に申し立てを行い、財産管理やサービス利用の契約などを本人に代わって行う成年後見人等を選任し、支援を受ける制度)
- 3. 松戸市高齢者虐待防止ネットワーク
(高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの関係機関が連携して予防のための研修会を開催したり、虐待の相談を受け対応する等の活動を行うネットワーク)
- 4. クーリングオフ制度
(訪問販売や電話勧誘販売などで交わした不用品の契約を一定の期間内であれば契約解除ができる制度)
- 5. 知っているものはない

介護をする立場になったときのことをおたずねします。

問19 現在または将来、主にあなたが老後の世話をしなければならぬと思っている家族などはいますか。(1つに)

- 1. いる
- 2. 家族などはいいるが、自分が主に世話をしなければならぬかどうかはわからない
- 3. 自分が主に世話をしなければならぬ家族はいない
- 4. その他()

問20 あなたは、かりに、家族が高齢などのために身の回りのことを自分で十分にできなくなったとき、どこで生活をさせたいですか。(1つに)

- 1. 自宅で在宅介護サービスを受けながら生活させたい
- 2. 一時的に施設に入っても、最期は自宅で生活させたい
- 3. 住み慣れた地域で、施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらえたり、宿泊できるサービスを利用しながら生活させたい
- 4. 介護保険等の在宅サービスを利用しながら高齢者向け賃貸住宅に住み替えたい
- 5. 介護付きの有料老人ホームに住み替えたい
- 6. 認知症対応型グループホーム(認知症の高齢者が共同生活を営む住居)に入居させたい
- 7. 特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護施設に入居させたい
- 8. その他(具体的に:)
- 9. わからない

介護を受ける立場になったときのことをおたずねします。

問21 かりに、自分の住まいで家族のために介護サービスを利用する場合、主にどのような種類のサービスを利用したいですか。(1つに)

- 1. 主に自分の住まいに訪問してもらえるサービスを利用したい
- 2. 主に施設などに通って受けるサービスを利用したい
- 3. 主に施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらえたり、緊急時等に宿泊できるサービスを利用したい
- 4. その他(具体的に:)
- 5. わからない

介護を受ける立場になったときのことをおたずねします。

問22 あなたは、かりに、身の回りのことを自分でできなくなったとき、どこで生活したいと思いますか。(1つに)

- 1. 自宅で在宅介護サービスを受けながら暮らしたい
- 2. 一時的に施設に入っても、最期は自宅で暮らしたい
- 3. 住み慣れた地域で、施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらえたり、宿泊できるサービスを利用しながら暮らしたい
- 4. 介護保険等の在宅サービスを利用しながら高齢者向け賃貸住宅に住み替えたい
- 5. 介護付きの有料老人ホームに住み替えたい
- 6. 認知症対応型グループホーム(認知症の高齢者が共同生活を営む住居)に入居したい
- 7. 特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護施設に入所したい
- 8. その他(具体的に:)
- 9. わからない

問23 かりに、自分の住まいで介護サービスを受ける場合、主にどのような種類のサービスを利用したいですか。(1つに)

- 1. 主に自分の住まいに訪問してもらえるサービスを利用したい
- 2. 主に施設などに通って受けるサービスを利用したい
- 3. 主に施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらえたり、緊急時等に宿泊できるサービスを利用したい
- 4. その他(具体的に:)
- 5. わからない

介護保険についておたずねします。

問24 介護保険制度についてどの程度知っていますか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 原則として40歳以上の方全員が加入し、保険料を納める
- 2. 65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料は、市町村ごとに被保険者本人の所得や世帯の課税状況によって決める
- 3. 介護保険のサービスを利用する場合、まず市に要介護認定の申請をする
- 4. 要介護(要支援)度に応じて、利用できる介護(介護予防)サービスの利用限度額が異なる
- 5. サービスを利用したときは、かかった費用の1割を利用者が負担する
- 6. 利用が必要とするサービスを利用することができる(ただし、要支援の方は「介護予防サービス」のみを利用することができる)
- 7. 介護保険は保険料・利用者の1割の負担金のほかに約半分は税金を財源としている
- 8. 知っていることはない

問25 あなたは、介護保険サービスと介護保険料の負担について、次の3つの方針から、あえて1つ選ぶとしたら、どれを選びますか。(1つに)

- 1. 介護保険サービスを充実させるためには、保険料が高くなってもやむをえない
- 2. 変わらない方がよい(現状維持)
- 3. 介護保険サービスを減らしても良いから、保険料を安くしてほしい

問26 介護保険制度では、保険給付の対象となるサービスの種類が定められていますが、各市町村ごとに新たなサービスの種類を増やすことができます。この場合、65歳以上の方の保険料負担が増えることとなりますが、このことについてどう思いますか。(1つに)

- 1. 保険料負担が増えてもサービスの種類を増やしたほうがよい
- 2. 今のサービスの種類でよい
- 3. わからない

問27 あなたは次のような保健・医療・福祉サービスを知っていますか。（あてはまるものすべてに）

1. 老人福祉センターなどで行う文化活動やレクリエーション活動など
2. 要支援・要介護状態になるおそれのある65歳以上の方に対して行う介護予防事業（運動器の機能向上教室・低栄養予防教室・口腔ケア教室・物忘れ予防教室）
3. 閉じこもり予防のための移送サービス
4. 食事等の日常生活上の便宜を受けられて、低額の料金で入所できる老人ホーム（ケアハウス）
5. 在宅介護支援センターで行っている、認知症や寝たきりの相談を含めた高齢者の総合的な相談
6. 地域包括支援センターで行っている、認知症や寝たきりの相談を含めた保健・医療・福祉・介護の総合的な相談
7. 寝たきり高齢者などの家庭を訪問し、排泄等の介護や食事などの手伝いをするホームヘルプサービス
8. 配食サービス（食事の用意が困難な高齢者に食事を届けるサービス）
9. 寝たきり高齢者などの家庭を訪問し、浴槽の提供と入浴の介助をする訪問入浴サービス
10. 医師や看護師などによる在宅医療サービス
11. 歯科医師による訪問歯科診療
12. 薬剤師による訪問薬剤管理指導
13. 心身の機能回復のため、家庭に訪問してもらったり、施設に通って受けるリハビリテーション
14. 介護が必要な高齢者に、日帰り入浴や食事、リハビリなどを提供するサービス（デイサービス）
15. 寝たきり高齢者などを短期間（1週間くらい）あずかって世話をするサービス（ショートステイ）
16. 自宅で療養するために必要な福祉用具（特殊ベッド、車いすなど）の貸し出し
17. 高齢者などが自宅で生活しやすいように、居宅に手すりやスロープ等を設置する住宅改修サービス（介護保険サービス）
18. おおむね65歳以上の日常生活に介助を要する高齢者の生活や介護が便利になるようトイレや浴室等を改造する場合、資金の一部を助成する制度（介護保険外）
19. 夜間を含め、24時間対応してもらえる訪問介護サービス
20. 主に施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらえたり、緊急時等に宿泊できるサービス（小規模多機能）
21. 認知症で介護が必要な高齢者に、共同生活をしながら世話をするグループホーム
22. 特別養護老人ホームや老人保健施設などにおける施設介護サービス
23. 在宅介護者への支援サービス（紙おむつの支給や介護慰労金の支給）
24. 徘徊高齢者が所在不明になったとき、居所を発見してくれる徘徊探索サービス
25. 急病等の緊急事態に対応するための緊急通報装置の貸与
26. 75歳以上の単身世帯・高齢者世帯や要支援・要介護認定を受けた単身世帯の方に対しての家屋の軽微な修理、窓ふきなどのサービス（軽度生活援助）
27. いずれも知らない

介護慰労金：介護保険による要介護の認定を受けたが、そのサービスを利用しない人を介護している人に支給する慰労金

12

問28 今後の介護保険サービスについて、市に期待することは何ですか。（3つまでに）

1. 介護保険制度についてわかりやすく説明してほしい
2. 介護保険サービス事業者を選べるよう情報を提供してほしい
3. 施設の空き状況などの情報を提供してほしい
4. 介護サービス以外のサービスも取り入れてほしい
5. 介護保険サービス事業者への助言・指導を強化してほしい
6. 困ったときに気軽に介護相談ができる場所を増やしてほしい
7. その他（具体的に）
8. 特になし

問29 あなたは、今後介護保険以外の施策で、どのような高齢者施策を充実すべきだと思いますか。（3つまでに）

1. いつまでも健康な状態が維持できるように、老人クラブやスポーツ活動で健康増進、生きがい活動に努めている人を支援する施策
2. 生涯大学や各種教養講座などの学習機会提供の場を設ける施策
3. 健康相談や認知症予防教室など要支援・要介護にならないための施策
4. 配食サービス、移送サービスなど、日常生活を支援する施策
5. オムツ等の支給や介護者が介護疲れから休息できるサービスなど、介護者を支援する施策
6. シルバー人材センターや高齢者無料職業紹介所事業など、就労促進に関する施策
7. 緊急通報装置の設置や訪問電話など、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活するための施策
8. 認知症の高齢者を支援する施策
9. 敬老祝金や町会等での敬老事業への支援などの施策
10. 医療費の自己負担分や介護保険の利用料・保険料などを助成する施策
11. 高齢者向けの住宅や家賃補助事業などの住宅施策
12. その他（具体的に）
13. わからない

13

高齢社会に対するご意見を松戸市の現状に即してご自由にお書きください。

アンケートは以上です。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

介護保険在宅要支援認定者調査

調査ご協力をお願い

市民の皆様におかれましては、日頃より市政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、松戸市では、平成20年度に「松戸市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(いきいき安心プラン)」の見直しを予定しており、現在この作業を進めています。

そこで、その見直しに關しまして、皆様からの率直なご意見をいただきたいと考え、平成20年2月26日現在で、**要支援の認定を受けている600名の方を無作為に選び「介護保険在宅要支援認定者調査」を実施**することにいたしました。調査は無記名で行い、皆様から頂いた結果は統計的に処理し、高齢者の福祉や介護サービスの充実のための基礎資料として活用してまいりますので、皆様にご迷惑をおかけすることはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を充分ご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成20年3月

松戸市長 川井 敏久

ご記入にあたってのお願い
(調査票・返信用封筒には氏名を記入しないでください)

1. 質問へのお答えは、平成20年2月1日現在の状況についてお答えください。
2. 宛名のご本人がお答えください。ご本人がお答えにならない場合には、ご家族の方などがご本人の意を汲んでご記入いただいてもかまいません。
3. お答えは、あなた(宛名のご本人)のお考えに最も近いと思われる回答の番号で囲んでください。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、**3月28日(金)までに** 郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)

この調査に關してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

松戸市役所 介護支援課
TEL: 047-366-7370(直通) FAX: 047-363-4008(直通)
E-MAIL: mckaigo@city.matsudo.chiba.jp

あなた(あて名のご本人)のことをおたずねします。

ここでいう「あなた」とは、調査票をお送りしている方のことです。お間違えのないようお答えください。

- F 1 この調査に回答される方を教えてください。(1つに)
1. 本人(封筒の宛名の方)
 2. 家族・親族
 3. その他
 - (具体的に:)
- F 2 あなたの性別は。(1つに)
1. 男性
 2. 女性
- F 3 あなたの年齢は。(1つに)
1. 40~64歳
 2. 65~69歳
 3. 70~74歳
 4. 75~79歳
 5. 80~84歳
 6. 85歳以上

- F 4 あなたが同居しているご家族は。(1つに)
1. 夫婦二人暮らし(二人とも65歳以上)
 2. 夫婦二人暮らし(どちらかが65歳以上)
 3. 全員が65歳以上の世帯(夫婦のみ世帯やひとり暮らしを除く)
 4. 65歳以上がいる世帯(夫婦のみ世帯やひとり暮らしを除く)
 5. 65歳以上がいない世帯(夫婦のみ世帯やひとり暮らしを除く)
 6. 夫婦二人暮らし(二人とも64歳以下)
 7. ひとり暮らし

[F 4で「1~6」と答えられた方にお聞きします。]

- F 4-1 あなたは、昼間ひとりであることがありますか。(1つに)
1. いつもある
 2. ときどきある
 3. ひとりであることはない
- F 5 お住まいは次のどれですか。(1つに)
1. 持ち家(一戸建て、マンションなど)
 2. 公営住宅(市営、県営)
 3. 公社、公団(都市再生機構)の賃貸住宅
 4. 民間の借家
 5. 社宅、公務員住宅など
 6. 間借り
 7. 有料老人ホーム
 8. グループホーム
 9. ケアハウス
 10. その他
 - (具体的に:)

1

F 6 あなたの住所はどちらですか。(1つに)

ア行	セ行	ト行	マ行
1 秋山	36 柴町	60 仲井町	93 牧の原
2 旭町	37 柴町西	61 中金杉	94 松戸
3 岩瀬	38 七右衛門新田	62 中根	95 松戸新田
4 大金平	39 下矢切	63 中根長津町	96 松蔭台
5 大橋(矢切支所管轄地域:旧有料道路以北)	40 新作	64 中矢切	97 馬橋(馬橋支所管轄地域:新坂川以南)
6 大橋(東部支所管轄地域:旧有料道路以南)	41 新松戸	65 中和倉	98 馬橋(新松戸支所管轄地域:新坂川以西)
7 大谷口	42 新松戸北	66 西馬橋	99 三ヶ月
8 大谷口新田	43 新松戸東	67 西馬橋相川町	100 緑ヶ丘
	44 新松戸南	68 西馬橋蔵元町	101 南花島
	45 千駄堀	69 西馬橋幸町	102 南花島中町
	46 外河原	70 西馬橋広手町	103 南花島向町
		71 二十世紀が丘柿の木町	104 総台
		72 二十世紀が丘山町	105 三尖小台
カ行	タ行	73 二十世紀が丘中松町	106 六実
9 上総内	47 高塚新田	74 二十世紀が丘梨元町	107 主水新田
10 金ヶ作	48 高柳	75 二十世紀が丘萩町	
11 紙敷	49 高柳新田	76 二十世紀が丘丸山町	ヤ行
12 上本郷	50 竹ヶ花	77 二十世紀が丘美野里町	108 横須賀
13 上矢切	51 竹ヶ花西町	78 根本内(小金支所管轄地域:国道6号線以西)	109 吉井町
14 河原塚	52 田中新田	79 根本内(小金原支所管轄地域:国道6号線以东)	
15 北松戸	53 常盤平	80 根本	チ行
16 串崎新田	54 常盤平陣屋前	81 野菊野	110 六高台
17 串崎南町	55 常盤平西窪町		
18 久保平賀	56 常盤平双葉町		リ行
19 栗ヶ沢	57 常盤平松葉町		111 和名ヶ谷
20 栗山	58 常盤平柳町		
21 幸田	59 殿平賀		
22 幸谷			
23 古ヶ崎			
24 小金			
25 小金上総町			
26 小金きよしヶ丘			
27 小金清志町			
28 小金原			
29 小根本			
30 小山			
31 胡録台			
32 五香			
33 五香西			
34 五香南			
35 五香六実			

日常生活状況等についておたずねします。

- 問 1 あなたの要介護状態区分は。(1つに)
1. 要支援 1
 2. 要支援 2
 3. その他
- 問 2 前回の要介護・要支援認定の状態はどうでしたか。(1つに)
1. 前は認定を受けていなかった
 2. 要支援だった
 3. 要介護だった
 4. わからない
- 問 3 あなたは、今回の認定結果に満足していますか。(1つに)
1. 満足している
 2. おおむね満足している
 3. どちらともいえない
 4. やや不満である
 5. 不満である
- 問 4 あなたは、ここ1年くらいの心身や日常生活の変化はありますか。(あてはまるものすべてに)
1. 心身とも元気になってきた
 2. どちらかというと元気になってきた
 3. あまり変わらない
 4. 外出することがおっくうになってきた
 5. 足腰が弱くなってきた
 6. 1日に三食、食べないことがよくある
 7. 物をうまく飲み込めないことがある
 8. 歯や入れ歯の調子がよくない
 9. 物忘れが多くなってきた
 10. ひとりであることが不安になることがある
 11. 人と話す機会が少なくなってきた
 12. その他(具体的に:)

- 問 5 日ごろ、どの程度外出していますか。(1つに)
1. ほぼ毎日
 2. 週に1回以上
 3. ほとんど外出しない
 4. 外出できない
- 問 6へ

〔問5で「1～3」と答えた方にお聞きします。〕
 問5-1 日ごろ、どのような目的で外出していますか。(あてはまるものすべてに)

1. 買い物	7. 趣味・余暇活動
2. 仕事	8. ボランティア活動や地域活動
3. 医療機関への通院	9. 散歩
4. 家族や友人の家などを訪問	10. デイサービス
5. 外食	11. その他
6. 旅行	(具体的に:)

〔問5で「1～3」と答えた方にお聞きします。〕
 問5-2 日ごろ、どのような方法で外出していますか。(あてはまるものすべてに)

1. 自分で自家用車を運転する	6. 路線バス、電車を利用
2. 家族が運転する自家用車に乗せてもらう	7. 車いすを利用
3. 家族以外が運転する自家用車に乗せてもらう	8. 自転車、バイクを利用
4. タクシーを利用	9. 徒歩
5. 施設の送迎バス等を利用	10. ボランティア等による福祉有償運送
	11. その他
	(具体的に:)

〔問5で「1～3」と答えた方にお聞きします。〕
 問5-3 今以上に外出したいですか。(1つに)

1. 今以上に外出したい	2. 今のままでよい	} 問6へ
	3. わからない	

〔問5-3で「1」と答えた方にお聞きします。〕
 問5-4 今以上に外出するためには、どのような援助があればよいですか。(あてはまるものすべてに)

1. 金銭的負担の軽減	4. 道路等の段差解消(バリアフリー化)
2. 介護者の派遣など介護者の負担軽減	5. その他
	(具体的に:)
3. リフト付き車両の普及	6. 特になし

問6 あなたは、日ごろ隣近所の方と、どの程度の付き合いをしていますか。(1つに)

- 親しく付き合っている人(訪問したり、悩み事を相談するなど)がいる
- 世間話や立ち話程度の人はいる
- あいさつをする程度の人はいない
- 付き合いしている人はほとんどいない

問7 次にあげた項目のうち、不安になったり心配になったりすることは、どんなことですか。(あてはまるものすべてに)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 自分の体調や病気について | 6. 財産や資産について |
| 2. 家族や家庭について | 7. 人とのつきあいについて |
| 3. 現在の生活や家計について | 8. その他(具体的に:) |
| 4. 将来の生活や家計について | 9. 困っていることはない |
| 5. 住まいについて | |
- 問8へお進みください

〔問7で「1～8」と答えた方にお聞きします。〕
 問7-1 その心配事や悩みについて、だれかに話を聞いてもらったり、相談したりしますか。(あてはまるものすべてに)

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 家族・親族 | 8. 社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが総合的に相談を受ける地域包括支援センター |
| 2. 友人・知人 | 9. 病院や診療所の医師・相談員等 |
| 3. とおり近所の人 | 10. ケアマネジャー |
| 4. 民生委員 | 11. その他(具体的に:) |
| 5. 市役所・保健福祉センター | 12. 相談したりする人はいない |
| 6. 県の窓口 | |
| 7. 地域で身近に相談できる在宅介護支援センター | |
- 地域包括支援センターなどに勤務する主任ケアマネジャーは、対応困難な事例を抱える地域のケアマネジャーの支援をする指導的な役割を持つケアマネジャーです。

問8 高齢者が安心して暮らせるための権利擁護等の制度や仕組みを知っていますか。(知っているものすべてに)

- 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)
(認知症等が必要となるサービスを利用するための判断等に支障や不安がある方が社会福祉協議会との契約で、「福祉サービス利用援助」「財産管理サービス」「財産保全サービス」について支援を受ける事業)
- 成年後見制度
(判断能力が不十分な方について家庭裁判所に申し立てを行い、財産管理やサービス利用の契約などを本人に代わって行う成年後見人等を選任し、支援を受ける制度)
- 松戸市高齢者虐待防止ネットワーク
(高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの関係機関が連携して予防のための研修会を開催したり虐待の相談を受け対応する等の活動を行うネットワーク)
- クーリングオフ制度
(訪問販売や電話勧誘販売などで交わした不用な契約を一定の期間内であれば契約解除ができる制度)
- 知っているものはない

問9 あなたの日常生活に関わる金銭管理は誰が行っていますか。(1つに)

1. 自分	6. 後見人・保佐人・補助人
2. 家族	7. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の生活支援員
3. 親戚	8. その他
4. ケアマネジャー	(具体的に:)
5. ホームヘルパー	

今後の生活についておたずねします。

問10 あなたは今後の生活について、どのようにお考えですか(1つに)

- 自宅で家族中心の介護で暮らしたい
- 自宅で介護保険サービスを中心として暮らしたい
- 住み慣れた地域で、施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらったり、宿泊できるサービスを利用しながら暮らしたい
- 高齢者向け賃貸住宅に住み替えたい
- 介護付の有料老人ホームに住み替えたい
- 認知症対応型グループホーム(認知症の高齢者が共同生活を営む場所)に入居したい
- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)で暮らしたい
- 介護老人保健施設や介護療養型医療施設に入所・入院したい
- その他(具体的に:)
- わからない

〔問10で「7」「8」と答えた方にお聞きします。〕

問10-1 施設等を希望される(ご自宅での生活を希望しない)最も大きな理由は何ですか。(1つに)

- 専門的な介護が受けられて、安心して生活できるため
- 自宅で介護を受けたいが、先々の心配があるため
- 介護をしている家族の負担が大きいため
- 介護者がいないため
- 経済的な理由のため
- その他(具体的に:)

〔問10で「7」と答えた方にお聞きします。〕

問10-2 いつ介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所したいですか。(1つに)

- 今すぐ入所したい
- 自宅で生活が困難になったときに入所したい
- その他(具体的に:)

介護保険サービスの利用についておたずねします。

問11 あなたが利用している介護保険サービスについて、日ごろどのように感じていますか。それぞれの利用状況、また利用していればその感想についてお答えください。(それぞれあてはまる番号1つに)

サービスの種類	サービスの内容	利用していない	利用している				
			満足	まあ満足	普通	やや不満	不満
ア. 介護予防訪問介護	自力で困難な行為について、支援が受けられない場合のヘルパーによるサービス提供	0	1	2	3	4	5
イ. 介護予防訪問入浴介護	居宅に浴槽がない場合や、施設での浴槽利用が困難な場合に、訪問による入浴介護の提供	0	1	2	3	4	5
ウ. 介護予防訪問リハビリテーション	居宅での生活行為を向上させる訓練が必要な場合の短期集約的リハビリ	0	1	2	3	4	5
エ. 介護予防訪問看護	看護師による介護予防のための療養上の世話や診療の補助	0	1	2	3	4	5
オ. 介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等による介護予防を目的とした療養上の管理や指導	0	1	2	3	4	5
カ. 介護予防通所介護(デイサービス)	通所介護施設で食事等の基本的サービスや生活行為向上のためのサービス	0	1	2	3	4	5
キ. 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	老人保健施設や医療機関等で食事などの基本的サービスや生活行為向上のためのサービス	0	1	2	3	4	5
ク. 介護予防認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	認知症で要支援の高齢者が、日常生活の世話や機能訓練など介護予防を目的とするサービス	0	1	2	3	4	5
ケ. 介護予防短期入所生活介護	福祉施設の短期入所での介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練	0	1	2	3	4	5
コ. 介護予防短期入所療養介護	老人保健施設や医療施設等に短期入所での介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練	0	1	2	3	4	5
サ. 介護予防福祉用具貸与	介護予防に資するものについての福祉用具の貸与	0	1	2	3	4	5
シ. 特定介護予防福祉用具販売	介護予防に役立つ入浴や排せつなどに使用する福祉用具の販売	0	1	2	3	4	5
ス. 介護予防住宅改修費支給	手すりの取り付けや段差解消などの改修	0	1	2	3	4	5
セ. 介護予防小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせ、多機能な介護予防を中心としたサービス	0	1	2	3	4	5
ソ. 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	介護予防を目的とするサービスを受けながら共同生活する住宅	0	1	2	3	4	5
タ. 介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している高齢者に、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護を提供	0	1	2	3	4	5

問11-1にお答えください。 をつけたサービスについて、問11-2にお答えください。 をつけたサービスについて、問11-3にお答えください。

〔問11ですべてに「0」と答えた方にお聞きします。〕

問11-1 あなたがどのサービスも利用していない理由は何ですか。(1つに)

1. 自分でまだできるから
2. 利用したいサービスがないから
3. 病院に入院しているから
4. 家族等の介護で十分だから
5. 他人に介護されるのが嫌だから
6. 利用料の負担が大きいか
7. 介護保険以外のサービスを利用しているから
8. その他(具体的に:)
9. 特にな
10. わからない

問17へお進みください

〔問11で「1」または「2」と答えた方にお聞きします。〕

問11-2 あなたはどのような点に「満足」していますか。利用している介護保険サービスについてあてはまる番号に をつけてください。(はいくつでも)

サービスの種類	自分でサービス事業者を選べた	希望するサービスが受けられた	サービスの内容・技術が良い	サービスの担当者への心構えや対応が良い	在宅生活が続けられる	自分ですることが増えた	かかりつけ医との連携がとれている	自己負担など経済的に楽になった	家族などの介護負担が減った	その他
ア. 介護予防訪問介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
イ. 介護予防訪問入浴介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ウ. 介護予防訪問リハビリテーション	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
エ. 介護予防訪問看護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
オ. 介護予防居宅療養管理指導	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
カ. 介護予防通所介護(デイサービス)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
キ. 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ク. 介護予防認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ケ. 介護予防短期入所生活介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
コ. 介護予防短期入所療養介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
サ. 介護予防福祉用具貸与	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
シ. 特定介護予防福祉用具販売	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ス. 介護予防住宅改修費支給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
セ. 介護予防小規模多機能型居宅介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ソ. 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
タ. 介護予防特定施設入居者生活介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

問12へお進みください

〔問11で「4」または「5」と答えた方にお聞きします。〕

問11-3 あなたはどのような点が「不満足」でしたか。利用している介護保険サービスについて、あてはまる番号に をつけてください。(はいくつでも)

サービスの種類	選べるサービス事業者が少ない	希望する日時サービスを利用できなかった	希望する回数が利用できなかった	担当者の心構えや対応が悪い	サービスのレベルが低い	事業者の説明が不十分	事業者が要望を聞いてくれなかった	約束どおりサービスを受けられなかった	担当者が頻繁にかわった	自己負担が重い	その他
ア. 介護予防訪問介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
イ. 介護予防訪問入浴介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
ウ. 介護予防訪問リハビリテーション	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
エ. 介護予防訪問看護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
オ. 介護予防居宅療養管理指導	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
カ. 介護予防通所介護(デイサービス)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
キ. 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
ク. 介護予防認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
ケ. 介護予防短期入所生活介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
コ. 介護予防短期入所療養介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
サ. 介護予防福祉用具貸与	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
シ. 特定介護予防福祉用具販売	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
ス. 介護予防住宅改修費支給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
セ. 介護予防小規模多機能型居宅介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
ソ. 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
タ. 介護予防特定施設入居者生活介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

問12へお進みください

問12 介護保険のサービスを利用するにあたって支払う利用者負担(1割負担)についてどのように感じていますか。(1つに)

1. 高いと思う
2. 少し高いと思う
3. 適当な額だと思う
4. まあまあ安いと思う
5. 安いと思う

問13 介護保険サービスの利用額について、制度上利用できる上限(区分支給限度額)いっぱいまで利用しましたか。(1つに)

1. 上限まで利用した
2. 上限まで利用していない
3. わからない

〔問13で「2」と答えた方にお聞きします。〕

問13-1 上限まで利用していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに)

1. 現在のサービスに満足しているから
2. ケアマネジャーが決めたから
3. 自己負担が大変だから
4. 家族にみてもらっているから
5. 利用したいサービスがなかったから
6. サービス提供事業者が見つからなかったから
7. 利用したいサービス提供事業者・施設が混んでいたから
8. なるべく自分でするようにしているから
9. その他(具体的に:)

ケアプランについておたずねします。

平成18年より、要介護状態になることをできる限り防ぐため、予防給付(介護予防サービス)が創設されました。それに伴い、できないことをおぎなう援助から、できる可能性のあることを見つけ、また現実に出ることを増やしていくためのケアプランを作成することとなりました。

問14 あなたは、現在のケアプランに満足していますか。(1つに)

1. 満足している
2. やや満足している
3. ぶつ
4. やや不満である
5. 不満である

↓〔問14で「4」「5」と答えた方にお聞きします。〕

問14-1 ご不満の内容はどのようなものですか。(あてはまるものすべてに)

1. サービスの種類が希望より少ない
2. サービスの種類が希望より多すぎる
3. サービスの回数が希望より少ない
4. サービスの回数が希望より多すぎる
5. サービスの種類が希望したものではない
6. 希望のサービス事業者が利用できていない
7. サービスの時間帯が希望どおりでない
8. その他(具体的に:)

ケアプランを作成する方(ケアマネジャー等)についておたずねします。

問15 あなたは、現在のケアプランを作成してくれる方に満足していますか。(1つに)

1. 満足している
2. やや満足している
3. ふつう
4. やや不満である
5. 不満である

↓〔問15で「4」「5」と答えた方にお聞きします。〕

問15-1 ご不満の内容はどのようなものですか。(あてはまるものすべてに)

1. 訪問してくれない
2. サービスの内容や利用料などを教えてくれない
3. 言葉遣いなどの態度
4. 相談ののってくれない
5. 自分の要望を聞いてくれない
6. 困っていることが解消されない
7. なかなか連絡がとれない
8. 特定の事業者しか紹介しない
9. その他(具体的に:)

12

サービス事業者についておたずねします。

問16 サービス事業者はどのような理由で選びましたか。(あてはまるものすべてに)

1. ケアマネジャーの推薦で
2. 受けたい介護サービスを提供している事業者だから
3. 地域包括支援センターや在宅介護支援センターから情報を得て
4. 利用者間の評判、知人の紹介で
5. 事業所の所在地で
6. 事業者の知名度で
7. 市から提供された介護保険サービスガイドなどを見て
8. 複数の事業所に問い合わせ、話を聞いてから決めた
9. その他(具体的に:)

災害など緊急事態の対応についておたずねします。

問17 災害などの緊急事態が発生した場合、ひとりで避難場所まで避難できると思えますか。(1つに)

1. ひとりで避難できると思う 問18へお進みください
2. ひとりでは避難できないと思う 問18へお進みください
3. わからない 問18へお進みください

↓〔問17で「2」と答えた方にお聞きします。〕

問17-1 一緒に避難場所まで避難してくれる人がいますか。(1つに)

1. 同居の家族
2. 別居の親族
3. 隣近所の人
4. 友人・知人
5. 民生委員
6. 町内会の役員
7. その他(具体的に:)
8. 一緒に避難してくれる人がいない

問18 災害時の避難などに手助けが必要な人の情報を地域で共有することについてどう思いますか。(1つに)

1. 必要である
2. 必要とは思わない
3. わからない

13

介護保険についておたずねします。

問19 あなたは、介護保険制度についてどの程度知っていますか。(知っているものすべてに)

1. 原則として40歳以上の方全員が加入し、保険料を納める
2. 65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料は、市町村ごとに被保険者本人の所得や世帯の課税状況によって決める
3. 介護保険のサービスを利用する場合、まず市に要介護(要支援)認定の申請をする
4. 要介護(要支援)度に応じて、利用できる介護(介護予防)サービスの利用限度額が異なる
5. サービスを利用したときは、原則、かかった費用の1割を利用者が負担する
6. 介護保険は、保険料・利用者1割の負担金のほかに約半分は税金を財源にしている
7. その他(具体的に:)
8. 知っていることはない

【問20と問21は、65歳以上の方がお答えください。】

問20 あなたの平成19年度の介護保険料の段階は次のうちどれですか(1つに)

1. 第1段階
2. 第2段階
3. 第3段階
4. 第4段階
5. 第5段階
6. 第6段階
7. 第7段階
8. わからない

保険料の段階については、松戸市からお送りしている「介護保険料納入通知書(2ページ目)」または、「介護保険料額決定通知書(4ページ目)」の所得段階区分をご覧ください。生活保護を受けている方は、第1段階です。

問21 あなたが納めている介護保険料について、次の3つの方針から、あえて1つ選ぶとしたら、どれを選びますか。(1つに)

1. 介護保険サービスを充実させるためには、保険料が高くなってもやむをえない
2. 変わらない方がよい(現状維持)
3. 介護保険サービスの量や種類を減らしても良いから、保険料を安くしてほしい

14

介護サービスについておたずねします。

問22 あなたは、今後1年間のうちで、以下のサービスを利用したいとお考えですか。(あてはまるものすべてに) (用語の意味については、P7をご覧ください)

1. 介護予防訪問介護(ホームヘルプ)
2. 介護予防訪問入浴介護
3. 介護予防訪問リハビリテーション
4. 介護予防訪問看護
5. 介護予防居宅療養管理指導
6. 介護予防通所介護(デイサービス)
7. 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)
8. 介護予防認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)
9. 介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)
10. 介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)
11. 介護予防福祉用具貸与
12. 特定介護予防福祉用具販売
13. 介護予防住宅改修費支給
14. 介護予防小規模多機能型居宅介護
15. 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
16. 介護予防特定施設入居者生活介護

要支援2のみ

問23 松戸市では、在宅生活を支援するため、介護保険サービス以外に次の福祉サービスを実施しています。あなたの知っているサービスはありますか。(知っているものすべてに)

1. 配食サービス
2. 介護保険外の住宅増改築資金助成
3. 移送サービス
4. 緊急通報装置の貸与
5. 紙おむつの支給
6. 軽度生活援助サービス
7. 徘徊探索サービス
8. その他
9. 特になし

15

配食サービスについておたずねします。

松戸市では、食の確保、食生活の改善及び健康の維持増進などを目的として食事の用意が困難な高齢者世帯・一人暮らし高齢者の方を対象にした配食サービスを実施しています。現在、1食あたり840円の費用を利用者と松戸市で負担して実施しています。

- 問24 あなたは、配食サービスを利用したことがありますか。(1つに)
1. 利用している 2. 以前は利用していた 3. 利用していない
問24-1へ 問24-2へ 問24-3へ

【問24で「1」と答えた方にお聞きします。】

- 問24-1 利用してみての感想はいかがですか。(あてはまるものすべてに)
1. 食事の時間が楽しになった 6. 金銭的な負担が大きくなった
2. 食生活が良くなり、体の調子が良くなった 7. 口に合わない
3. 金銭的な負担が少なくなった 8. 気に入ったメニューがない
4. 定期的に安否確認してくれるので安心してできるようになった 9. 食事の内容(バランス)を自分なりに気を使うようになった
5. 配食回数が少ないと感じた (具体的に:) 10. その他

【問24で「2」と答えた方にお聞きします。】

- 問24-2 現在、利用していない理由はなぜですか。(あてはまるものすべてに)
1. 口に合わなかったから
2. 気に入ったメニューがなかったから
3. 自分や家族が調理するようになったから
4. 1食あたり400円の利用率(自己負担)が高いから
5. サービスの対象とならなかったから
6. その他(具体的に:)

【問24で「3」と答えた方にお聞きします。】

- 問24-3 現在、利用していない理由はなぜですか。
1. サービスを知らなかったから
2. サービスの対象とならなかったから
3. 自分や家族が調理をするから
4. 1食あたり400円の利用率(自己負担)が高いから
5. その他(具体的に:)

配食サービスを実施するために、現在1食あたり440円を市で負担(税金)しています。

- 問25 対象者と利用料(自己負担)について、あなたの考えは次のどれに近いですか。(1つに)
1. 市の負担を増やしても、配食サービスを受けることが出来る条件を拡大して実施したほうが良い
2. 市の負担を増やしても、1食あたり400円の利用料(自己負担)を安くした方が良い
3. 特定の条件の人だけが受けられるサービスなので、市の負担を減らし、利用料(自己負担)を高くした方が良い
4. 市の負担や利用料(自己負担)はそのままでも、配食サービスを受けることが出来る条件を見直したほうが良い
5. 特定の条件の人だけが受けられるサービスなので、やめた方が良い
6. 今のままでよい

- 問26 配食サービスの公費負担について、あなたの考えは次のどれに近いですか。(1つに)
1. 今のまま、税金でまかなうのが良い
2. 65歳以上の保険料が上がっても、介護保険の保険料でまかなうのが良い
3. わからない

介護に関して、市に期待することをたずねします。

- 問27 あなたが今後、介護に関して市に期待することは何ですか。(3つまでに)
1. 介護保険制度についてわかりやすく説明してほしい
2. 困ったときに気軽に介護相談ができる場所を増やしてほしい
3. サービス提供事業者を選べるよう情報を提供してほしい
4. 施設の空き状況などの情報を提供してほしい
5. 介護保険サービス以外のサービスを増やしてほしい
6. サービス提供事業者への助言・指導を強化してほしい
7. その他(具体的に:)
8. 特になし

主な介護者(お世話をする側)の状況についておたずねします。

- 問28 あなたの介護を主に行っている方はどなたですか。(1つに)
1. 配偶者 4. 息子・娘の配偶者 6. ホームヘルパーなど
2. 娘 5. その他の親族 7. 介護者はいない
3. 息子
これで調査は終了です。ありがとうございました。

【問29以降は、できるだけ主に介護している方がお答えください】

- 問29 主に介護している方の年齢はおいくつですか。(1つに)
1. 50歳未満 4. 75~84歳
2. 50~64歳 5. 85歳以上
3. 65~74歳

- 問30 主に介護している方の健康状態はいかがですか。(1つに)
1. 健康 2. 持病はあるがおおむね健康 3. 病気がち

- 問31 見守りを含め、介護している時間は、1日のうちのどのくらいですか。(1つに)
1. 必要などに手を貸す程度 3. 半日程度
2. 2~3時間程度 4. ほとんど終日

- 問32 主に介護している方が、介護を行う上で困っていることや悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに)
1. 相談できる人がいない 9. 家族や近隣の方などの理解が足りない
2. 相談する場所がわからない 10. 本人が介護サービスを使いたがらない
3. 介護の方法がわからない 11. イライラし、本人に対して怒鳴ってしまうことがある
4. 早朝・夜間・深夜などの対応が大変である 12. 本人の訴えを無視してしまうことがある
5. 緊急時の対応が大変である。 13. 思わず手をあげてしまうことがある
6. 心身の負担が大きい 14. 介護に要する費用がかかる
7. 介護を行う側の健康状態が良くない 15. その他(具体的に:)
8. 介護者のリフレッシュのための時間が取れない 16. 特になし

- 問33 家族が介護を行う上で、市に期待することは何ですか。(3つまでに)
1. 困ったときに気軽に介護相談ができる場所
2. 家族介護の負担の軽減
3. 家族や近隣の方に介護の知識を持ってもらうための講座
4. 介護する家族同士がお互いに知識や悩みを共有できるような場所
5. 介護に関するさまざまな情報の提供
6. 介護保険サービス以外のサービス
7. 介護に要する費用負担の軽減
8. 医療との連携
9. その他(具体的に:)

介護等に関するご意見をご自由にお書きください。

Blank box for writing comments on nursing services.

アンケートは以上です。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

介護保険在宅要介護認定者調査

調査ご協力をお願い

市民の皆様におかれましては、日頃より市政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、松戸市では、平成20年度に「松戸市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(いきいき安心プラン)」の見直しを予定しており、現在この作業を進めています。

そこで、その見直しに關しまして、皆様からの率直なご意見を頂きたいと考え、平成20年2月26日現在で、**要介護の認定を受けている在宅の方、1,400名を無作為に選り、「介護保険在宅要介護認定者調査」を実施すること**にいたしました。

調査は無記名で行い、皆様から頂いた結果は統計的に処理し、高齢者の福祉や介護サービスの充実のための基礎資料として活用してまいりますので、皆様にご迷惑をおかけすることはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を充分ご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成20年3月

松戸市長 川井 敏久

ご記入にあたってのお願い

(調査票・返信用封筒には氏名を記入しないでください)

- 質問への答えは、平成20年2月1日現在の状況についてお答えください。
- 宛名のご本人がお答えください。ご本人がお答えにならない場合には、ご家族の方などがご本人の意を汲んでご記入いただいてもかまいません。
- お答えは、あなた(宛名のご本人)のお考えに最も近いと思われる回答の番号で囲んでください。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

3月28日(金)までに 郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)

この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

松戸市役所 介護支援課

TEL:047-366-7370(直通) FAX:047-363-4008(直通)

E-MAIL:mckaigo@city.matsudo.chiba.jp

あなた(あて名のご本人)のことをおたずねします。

ここでいう「あなた」とは、調査票をお送りしている方のことです。
お間違えのないようお答えください。

- F1 この調査に回答される方を教えてください。(1つに)
- 本人(封筒の宛名の方)
 - 家族・親族
 - その他
 - 具体的に: ()

- F2 あなたの性別は。(1つに)
- 男性
 - 女性

- F3 あなたの年齢は。(1つに)
- 40~64歳
 - 65~69歳
 - 70~74歳
 - 75~79歳
 - 80~84歳
 - 85歳以上

- F4 あなたが同居しているご家族は。(1つに)
- 夫婦二人暮らし(二人とも65歳以上)
 - 夫婦二人暮らし(どちらかが65歳以上)
 - 全員が65歳以上の世帯(夫婦のみ世帯やひとり暮らしを除く)
 - 65歳以上がいる世帯(夫婦のみ世帯やひとり暮らしを除く)
 - 65歳以上がいない世帯(夫婦のみ世帯やひとり暮らしを除く)
 - 夫婦二人暮らし(二人とも64歳以下)
 - ひとり暮らし

〔F4で「1~6」と答えた方にお聞きします。〕

- F4-1 あなたは、昼間ひとりであることがありますか。(1つに)
- いつもある
 - ときどきある
 - ひとりであることはない

- F5 お住まいは次のどれですか。(1つに)
- 持ち家(一戸建て、マンションなど)
 - 公営住宅(市営、県営)
 - 公社、公団(都市再生機構)の賃貸住宅
 - 民間の借家
 - 社宅、公務員住宅など
 - 間借り
 - 有料老人ホーム
 - グループホーム
 - ケアハウス
 - その他
 - 具体的に: ()

1

- F6 あなたの住所は、どちらですか。(1つに)

ア行	セ行	ト行	マ行
1 秋山	36 柴町	60 仲井町	93 牧の原
2 旭町	37 柴町西	61 中全杉	94 松戸
3 岩瀬	38 七右衛門新田	62 中根	95 松戸新田
4 大金平	39 下矢切	63 中根長津町	96 松蔭台
5 大橋(矢切支所管轄地域:旧有料道路以北)	40 新作	64 中矢切	97 馬橋(馬橋支所管轄地域:新坂川以东)
6 大橋(東部支所管轄地域:旧有料道路以南)	41 新松戸	65 中和倉	98 馬橋(新松戸支所管轄地域:新坂川以西)
7 大谷口	42 新松戸北	66 西馬橋	99 三ヶ月
8 大谷口新田	43 新松戸東	67 西馬橋相川町	100 緑ヶ丘
	44 新松戸南	68 西馬橋蔵元町	101 南花島
	45 千駄堀	69 西馬橋幸町	102 南花島中町
	46 外河原	70 西馬橋広手町	103 南花島向町
		71 二十世紀が丘柿の木町	104 総台
		72 二十世紀が丘山町	105 三矢小台
カ行	タ行	73 二十世紀が丘萩町	106 六実
9 上総内	47 高塚新田	74 二十世紀が丘梨元町	107 主水新田
10 金ヶ作	48 高柳	75 二十世紀が丘萩町	
11 紙敷	49 高柳新田	76 二十世紀が丘丸山町	ヤ行
12 上本郷	50 竹ヶ花	77 二十世紀が丘美野里町	108 横須賀
13 上矢切	51 竹ヶ花西町	78 根本内(小金支所管轄地域:国道6号線以西)	109 吉井町
14 河原塚	52 田中新田	79 根本内(小金原支所管轄地域:国道6号線以东)	
15 北松戸	53 常盤平	80 根本	チ行
16 串崎新田	54 常盤平陣屋前	81 野菊野	110 六高台
17 串崎南町	55 常盤平西窪町		リ行
18 久保平賀	56 常盤平双葉町		111 和名ヶ谷
19 栗ヶ沢	57 常盤平松葉町		
20 栗山	58 常盤平柳町		
21 幸田	59 殿平賀		
22 幸谷		ハ行	
23 古ヶ崎		82 ハヶ崎(小金原支所管轄地域)	
24 小金		83 ハヶ崎(馬橋支所管轄地域)	
25 小金上総町		84 ハヶ崎緑町	
26 小金きよしヶ丘		85 初富飛地	
27 小金清志町		86 東平賀	
28 小金原		87 日暮	
29 小根本		88 樋野口	
30 小山		89 平賀	
31 胡録台		90 二ツ木	
32 五香		91 二ツ木二葉町	
33 五香西		92 本町	
34 五香南			
35 五香六実			

日常生活状況等についておたずねします。

- 問1 あなたの要介護状態区分は。(1つに)
- 要介護1
 - 要介護2
 - 要介護3
 - 要介護4
 - 要介護5
 - その他

- 問2 あなたは、今回の認定結果に満足していますか。(1つに)
- 満足している
 - おおむね満足している
 - どちらともいえない
 - やや不満である
 - 不満である

- 問3 要介護認定を受けた後、あなたのお体の状態はどのように変わりましたか。(1つに)
- 良くなった
 - 悪くなった
 - 変わらない
 - わからない

- 問4 日ごろ、どの程度外出していますか。(1つに)
- ほぼ毎日
 - 週に1回以上
 - ほとんど外出しない
 - 外出できない
 - 問5へ

〔問4で「1~3」と答えた方にお聞きします。〕

- 問4-1 日ごろ、どのような目的で外出していますか。(あてはまるものすべてに)
- 買い物
 - 仕事
 - 医療機関への通院
 - 家族や友人の家などを訪問
 - 外食
 - 旅行
 - 趣味・余暇活動
 - ボランティア活動や地域活動
 - 散歩
 - デイサービス
 - その他
 - 具体的に: ()

〔問4で「1～3」と答えた方にお聞きします。〕

問4-2 日ごろ、どのような方法で外出していますか。(あてはまるものすべてに)

1. 自分で自家用車を運転する	6. 路線バス、電車を利用
2. 家族が運転する自家用車に乗せてもらう	7. 車いすを利用
3. 家族以外が運転する自家用車に乗せてもらう	8. 自転車、バイクを利用
4. タクシーを利用	9. 徒歩
5. 施設の送迎バス等を利用	10. ボランティア等による福祉有償運送
	11. その他

(具体的に:)

〔問4で「1～3」と答えた方にお聞きします。〕

問4-3 今以上に外出したいですか。(1つに)

1. 今以上に外出したい	2. 今のままでよい	} 問5へ
	3. わからない	

〔問4-3で「1」と答えた方にお聞きします。〕

問4-4 今以上に外出するためには、どのような援助があればよいですか。(あてはまるものすべてに)

1. 金銭的負担の軽減	4. 道路等の段差解消(バリアフリー化)
2. 介護者の派遣など介護者の負担軽減	5. その他(具体的に:)
3. リフト付き車両の普及	6. 特になし

問5 あなたは、日ごろ隣近所の方と、どの程度の付き合いをしていますか。(1つに)

1. 親しく付き合っている人(訪問したり、悩み事を相談するなど)がいる
2. 世間話や立ち話程度の人はいる
3. あいさつをする程度の人ならいる
4. 付き合いしている人はほとんどいない

問6 次にあげた項目のうち、不安になったり心配になったりすることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに)

1. 自分の体調や病気について	6. 財産や資産について
2. 家族や家庭について	7. 人とのつきあいについて
3. 現在の生活や家計について	8. その他(具体的に:)
4. 将来の生活や家計について	9. 困っていることはない 問7へお進みください
5. 住まいについて	

〔問6で「1～8」と答えた方にお聞きします。〕

問6-1 その心配事や悩みについて、だれかに話を聞いてもらったり、相談したりしますか。(あてはまるものすべてに)

1. 家族・親族	8. 社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが総合的に相談を受ける地域包括支援センター
2. 友人・知人	9. 病院や診療所の医師・相談員等
3. とおり近所の人	10. ケアマネジャー
4. 民生委員	11. その他(具体的に:)
5. 市役所・保健福祉センター	12. 相談したりする人はいない
6. 県の窓口	
7. 地域で身近に相談できる在宅介護支援センター	

地域包括支援センターなどに勤務する主任ケアマネジャーは、対応困難な事例を抱える地域のケアマネジャーの支援をする指導的な役割を持つケアマネジャーです。

問7 高齢者が安心して暮らせるための権利擁護等の制度や仕組みを知っていますか。(知っているものすべてに)

1. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)
(認知症等があり必要なサービスを利用するための判断等に支障や不安がある方が社会福祉協議会との契約で、「福祉サービス利用援助」「財産管理サービス」「財産保全サービス」について支援を受ける事業)
2. 成年後見制度
(判断能力が不十分な方について家庭裁判所に申し立てを行い、財産管理やサービス利用の契約などを本人に代わって行う成年後見人等を選任し、支援を受ける制度)
3. 松戸市高齢者虐待防止ネットワーク
(高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの関係機関が連携して予防のための研修会を開催したり虐待の相談を受け対応する等の活動を行うネットワーク)
4. クーリングオフ制度
(訪問販売や電話勧誘販売などで交わした不用品の契約を一定の期間内であれば契約解除ができる制度)
5. 知っているものはない

問8 あなたの日常生活に関わる金銭管理は誰が行っていますか。(1つに)

1. 自分	4. ケアマネジャー	7. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の生活支援員
2. 家族	5. ホームヘルパー	8. その他
3. 親戚	6. 後見人・保佐人・補助人	(具体的に:)

今後の生活についておたずねします。

問9 あなたは今後の生活について、どのようにお考えですか(1つに)

1. 自宅で家族中心の介護で暮らしたい
2. 自宅で介護保険サービスを中心とした介護で暮らしたい
3. 住み慣れた地域で、施設に通って受けるサービスを利用しながら、自宅に訪問してもらったり、宿泊できるサービスを利用しながら暮らしたい
4. 高齢者向け賃貸住宅に住み替えたい
5. 介護付の有料老人ホームに住み替えたい
6. 認知症対応型グループホーム(認知症の高齢者が共同生活を営む場所)に入居したい
7. 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)で暮らしたい
8. 介護老人保健施設や介護療養型医療施設に入所・入院したい
9. その他(具体的に:)
10. わからない

〔問9で「7」「8」と答えた方にお聞きします。〕

問9-1 施設等を希望される(ご自宅での生活を希望しない)最も大きな理由は何ですか。(1つに)

1. 専門的な介護が受けられて、安心して生活できるため
2. 自宅で介護を受けたいが、先々の心配があるため
3. 介護をしている家族の負担が大きいため
4. 介護者がいないため
5. 経済的な理由のため
6. その他(具体的に:)

〔問9で「7」と答えた方にお聞きします。〕

問9-2 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所したいですか。(1つに)

1. 今すぐ入所したい
2. 自宅で生活が困難になったときに入所したい
3. その他(具体的に:)

介護保険サービスの利用についておたずねします。

問10 あなたが利用している介護保険サービスについて、日ごろどのように感じていますか。それぞれの利用状況、また利用していればその感想についてお答えください。(それぞれあてはまる番号1つに)

サービスの種類	サービスの内容	利用していない	利用している				
			満足	まあ満足	普通	やや不満	不満
ア. 訪問介護	介護や身の回りの世話や生活援助	0	1	2	3	4	5
イ. 訪問入浴介護	巡回入浴車の入浴介護	0	1	2	3	4	5
ウ. 訪問リハビリテーション	訪問によるリハビリテーション	0	1	2	3	4	5
エ. 訪問看護	看護師による療養上の世話や診療の補助	0	1	2	3	4	5
オ. 居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等による療養上の管理や指導	0	1	2	3	4	5
カ. 通所介護(デイサービス)	通所介護施設での日常生活上の支援	0	1	2	3	4	5
キ. 通所リハビリテーション(デイケア)	老人保健施設や医療機関等での支援やリハビリテーション	0	1	2	3	4	5
ク. 認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	認知症の人を対象とした専門的なケアの提供	0	1	2	3	4	5
ケ. 短期入所生活介護	福祉施設の短期入所での日常生活上の支援や機能訓練	0	1	2	3	4	5
コ. 短期入所療養介護	老人保健施設や医療施設等での短期間入所での日常生活上の支援や機能訓練	0	1	2	3	4	5
サ. 福祉用具の貸与	日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与	0	1	2	3	4	5
シ. 特定福祉用具販売	入浴や排泄などに使用する福祉用具の販売	0	1	2	3	4	5
ス. 住宅改修費支給	手すりの取り付けや段差解消などの改修費用の負担	0	1	2	3	4	5
セ. 小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせ、在宅生活の継続	0	1	2	3	4	5
ソ. 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	介護を受けながら共同生活する住宅	0	1	2	3	4	5
タ. 特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供	0	1	2	3	4	5

問10-1にお答えください。 問10-2にお答えください。 問10-3にお答えください。

〔問10で、すべてに「0」と答えた方にお聞きします。〕

問10-1 あなたがどのサービスも利用していない理由は何ですか。(1つに)

1. 自分でまだけるから
2. 利用したいサービスがないから
3. 病院に入院しているから
4. 家族等の介護で十分だから
5. 他人に介護されるのが嫌だから
6. 利用料の負担が大きいから
7. 介護保険以外のサービスを利用しているから
8. その他(具体的に)
9. 特になし
10. わからない

問17へお進みください

〔問10で「1」または「2」と答えた方にお聞きします。〕

問10-2 あなたはどのような点に「満足」していますか。利用している介護保険サービスについて、あてはまる番号に をつけてください。(はいくつでも)

サービスの種類	自分でサービス事業者を選べた	希望するサービスが受けられた	サービス担当者の心構えや対応がよい	サービスの内容・技術が良い	在宅生活が続けられる	自分で行えることが増えた	かかりつけ医との連携がとれている	自己負担など経済的に楽になった	家族などの介護負担が減った	その他
ア. 訪問介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
イ. 訪問入浴介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ウ. 訪問リハビリテーション	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
エ. 訪問看護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
オ. 居宅療養管理指導	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
カ. 通所介護(デイサービス)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
キ. 通所リハビリテーション(デイケア)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ク. 認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ケ. 短期入所生活介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
コ. 短期入所療養介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
サ. 福祉用具の貸与	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
シ. 特定福祉用具販売	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ス. 住宅改修費支給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
セ. 小規模多機能型居宅介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ソ. 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
タ. 特定施設入居者生活介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

問11へお進みください

〔問10で「4」または「5」と答えた方にお聞きします。〕

問10-3 あなたはどのような点が「不満足」でしたか。利用している介護保険サービスについて、あてはまる番号に をつけてください。(はいくつでも)

サービスの種類	選べるサービス事業者が少ない	希望する回数のサービスが利用できなかった	希望する回数にサービスが利用できなかった	担当者の心構えや対応が悪い	サービスのレベルが低い	事業者の説明が不十分	事業者が希望を聞いてくれなかった	約束どおりサービスを受けられなかった	担当者が雑音にかわった	自己負担が重い	その他
ア. 訪問介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
イ. 訪問入浴介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
ウ. 訪問リハビリテーション	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
エ. 訪問看護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
オ. 居宅療養管理指導	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
カ. 通所介護(デイサービス)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
キ. 通所リハビリテーション(デイケア)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
ク. 認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
ケ. 短期入所生活介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
コ. 短期入所療養介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
サ. 福祉用具の貸与	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
シ. 特定福祉用具販売	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
ス. 住宅改修費支給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
セ. 小規模多機能型居宅介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
ソ. 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
タ. 特定施設入居者生活介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

問11へお進みください

問11 介護保険のサービスを利用するにあたって支払う利用者負担分(1割負担)についてどのように感じていますか。(1つに)

1. 高いと思う
2. 少し高いと思う
3. 適当な額だと思う
4. まあまあ安いと思う
5. 安いと思う

問12 介護保険サービスの利用額について、制度上利用できる上限(区分支給限度額)いっぱいまで利用しましたか。(1つに)

1. 上限まで利用した
2. 上限まで利用していない
3. わからない

〔問12で「2」と答えた方にお聞きします。〕

問12-1 上限まで利用していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに)

1. 現在のサービスに満足しているから
2. ケアマネジャーが決めたから
3. 自己負担が大変だから
4. 家族にみてもらっているから
5. 利用したいサービスがなかったから
6. サービス提供事業者が見つからなかったから
7. 利用したいサービス提供事業者・施設が混んでいたから
8. なるべく自分でするようにしているから
9. その他(具体的に)

ケアプランについておたずねします。

問13 ケアマネジャーが作成した介護保険サービスの内容(ケアプラン)について、あなたは、現在のケアプランに満足していますか。(1つに)

1. 満足している
2. やや満足している
3. ふつう
4. やや不満である
5. 不満である

〔問13で「4」「5」と答えた方にお聞きします。〕

- 問13-1 ご不満の内容はどのようなものですか。(あてはまるものすべてに)
1. サービスの種類が希望より少ない
 2. サービスの種類が希望より多すぎる
 3. サービスの回数が希望より少ない
 4. サービスの回数が希望より多すぎる
 5. サービスの種類が希望したものではない
 6. 希望のサービス事業者が利用できていない
 7. サービスの時間帯が希望とおりでない
 8. その他(具体的に:)

ケアマネジャーについておたずねします。

問14 ケアプランを作成するケアマネジャーは、どのような理由で選びましたか。(あてはまるものすべてに)

1. 市から提供された介護保険サービスガイドなどを見て
2. 地域包括支援センターや在宅介護支援センターから情報を得て
3. 認定調査に来た調査員から情報を得て
4. 友人、知人などに紹介されたから
5. 複数の事業所に問い合わせ、話を聞いてから決めた
6. その他(具体的に:)

問15 あなたは、現在のケアマネジャーに満足していますか。(1つに)

1. 満足している
2. やや満足している
3. ふつう
4. やや不満である
5. 不満である

〔問15で「4」「5」と答えた方にお聞きします。〕

問15-1 ご不満の内容はどのようなものですか。(あてはまるものすべてに)

1. 訪問してくれない
2. サービスの内容や利用料金などを教えてくれない
3. 言葉遣いなどの態度
4. 相談にのってくれない
5. 自分の要望を聞いてくれない
6. 困っていることが解消されない
7. なかなか連絡がとれない
8. 特定の事業者しか紹介しない
9. その他(具体的に:)

12

サービス事業者についておたずねします。

問16 サービス事業者はどのような理由で選びましたか。(あてはまるものすべてに)

1. ケアマネジャーの推薦で
2. 受けたい介護サービスを提供している事業者だから
3. 地域包括支援センターや在宅介護支援センターから情報を得て
4. 利用者間の評判、知人の紹介で
5. 事業所の所在地で
6. 事業者の知名度で
7. 市から提供された介護保険サービスガイドなどを見て
8. 複数の事業所に問い合わせ、話を聞いてから決めた
9. その他(具体的に:)

災害など緊急事態の対応についておたずねします。

問17 災害などの緊急事態が発生した場合、ひとりで避難場所まで避難できると思いますか。(1つに)

1. ひとりで避難できると思う
2. ひとりでは避難できないと思う
3. わからない

問18へお進みください

問18へお進みください

〔問17で「2」と答えた方にお聞きします。〕

問17-1 一緒に避難場所まで避難してくれる人がいますか。(1つに)

1. 同居の家族
2. 別居の親族
3. 隣近所の人
4. 友人・知人
5. 民生委員
6. 町内会の役員
7. その他(具体的に:)
8. 一緒に避難してくれる人がいない

問18 災害時の避難などに手助けが必要な人の情報を地域で共有することについてどう思いますか。(1つに)

1. 必要である
2. 必要とは思わない
3. わからない

13

介護保険についておたずねします。

問19 あなたは、介護保険制度についてどの程度知っていますか。(あてはまるものすべてに)

1. 原則として40歳以上の方全員が加入し、保険料を納める
2. 65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料は、市町村ごとに被保険者本人の所得や世帯の課税状況によって決める
3. 介護保険のサービスを利用する場合、まず市に要介護(要支援)認定の申請をする
4. 要介護(要支援)度に応じて、利用できる介護(介護予防)サービスの利用限度額が異なる
5. サービスを利用したときは、原則、かかった費用の1割を利用者が負担する
6. 介護保険は、保険料・利用者の1割の負担金のほかに約半分は税金を財源としている
7. その他(具体的に:)
8. 知っていることはない

【問20と問21は、65歳以上の方がお答えください。】

問20 あなたの平成19年度の介護保険料の段階は次のうちどれですか(1つに)

1. 第1段階
2. 第2段階
3. 第3段階
4. 第4段階
5. 第5段階
6. 第6段階
7. 第7段階
8. わからない

保険料の段階については、松戸市からお送りしている「介護保険料納入通知書(2ページ目)」または、「介護保険料額決定通知書(4ページ目)」の所得段階区分をご覧ください。生活保護を受けている方は、第1段階です。

問21 あなたが納めている介護保険料について、次の3つの方針から、あえて1つ選ぶとしたら、どれを選びますか。(1つに)

1. 介護保険のサービスを充実させるためには、保険料が高くなってやむを得ない
2. 変わらない方がよい(現状維持)
3. 介護保険のサービスの量や種類を減らしても良いから、保険料を安くしてほしい

14

介護サービスについておたずねします。

問22 あなたは、今後1年間のうちで、以下のサービスを利用したいとお考えですか。(あてはまるものすべてに) (用語の意味については、P7をご覧ください)

1. 訪問介護(ホームヘルプ)
2. 夜間対応型訪問介護
3. 訪問入浴介護
4. 訪問リハビリテーション
5. 訪問看護
6. 居宅療養管理指導
7. 通所介護(デイサービス)
8. 通所リハビリテーション(デイケア)
9. 認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)
10. 短期入所生活介護(ショートステイ)
11. 短期入所療養介護(ショートステイ)
12. 福祉用具貸与
13. 特定福祉用具販売
14. 住宅改修費支給
15. 小規模多機能型居宅介護
16. 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
17. 特定施設入居者生活介護

夜間を含め、24時間対応してくれる訪問介護サービス

問23 松戸市では、在宅生活を支援するため、介護保険サービス以外に次の福祉サービスを実施しています。あなたの知っているサービスはありますか。(あてはまるものすべてに)

1. 配食サービス
2. 介護保険外の住宅増改築資金助成
3. 移送サービス
4. 緊急通報装置の貸与
5. 紙おむつの支給
6. 軽度生活援助サービス
7. 徘徊探索サービス
8. その他(具体的に:)
9. 特になし

15

配食サービスについておたずねします。

松戸市では、食の確保、食生活の改善及び健康の維持増進などを目的として、食事の用意が困難な高齢者世帯・一人暮らし高齢者の方を対象にした配食サービスを実施しています。現在1食あたり840円の費用を利用者と松戸市で負担して実施しています。

問24 あなたは、配食サービスを利用したことがありますか。(1つに)
 1. 利用している 2. 以前は利用していた 3. 利用していない

問24-1へ 問24-2へ 問24-3へ

〔問24で「1」と答えた方にお聞きします〕

問24-1 利用してみての感想はいかがですか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 食事の時間が楽しみになった
- 2. 食生活が良くなり、体の調子が良くなった
- 3. 金銭的な負担が少なくなった
- 4. 定期的に安否確認してくれるので安心できるようになった
- 5. 配食回数が少ないと感じた
- 6. 金銭的な負担が大きくなった
- 7. 口に合わない
- 8. 気に入ったメニューがない
- 9. 食事の内容(バランス)を自分なりに気を使うようになった
- 10. その他

〔問24で「2」と答えた方にお聞きします。〕

問24-2 現在、利用していない理由はなぜですか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 口に合わなかったから
- 2. 気に入ったメニューがなかったから
- 3. 自分や家族が調理するようになったから
- 4. 1食あたり400円の利用料(自己負担)が高いから
- 5. サービスの対象とならなかったから
- 6. その他(具体的に:)

〔問24で「3」と答えた方にお聞きします。〕

問24-3 現在、利用していない理由はなぜですか。(あてはまるものすべてに)

- 1. サービスを知らなかったから
- 2. サービスの対象とならなかったから
- 3. 自分や家族が調理をするから
- 4. 1食あたり400円の利用料(自己負担)が高いから
- 5. その他(具体的に:)

配食サービスを実施するために、現在1食あたり440円を市で負担(税金)しています。

問25 対象者と利用料(自己負担)について、あなたの考えは次のどれに近いですか。(1つに)

- 1. 市の負担を増やしても、配食サービスを受けることが出来る条件を拡大して実施したほうが良い
- 2. 市の負担を増やしても、1食あたり400円の利用料(自己負担)を安くした方が良い
- 3. 特定の条件の人だけが受けられるサービスなので、市の負担を減らし、利用料(自己負担)を高くした方が良い
- 4. 市の負担や利用料(自己負担)はそのままで、配食サービスを受けることが出来る条件を見直したほうが良い
- 5. 特定の条件の人だけが受けられるサービスなので、やめた方が良い
- 6. 今のままでよい

問26 配食サービスの公費負担について、あなたの考えは次のどれに近いですか。(1つに)

- 1. 今のまま、税金でまかなうのが良い
- 2. 65歳以上の保険料が上がっても、介護保険の保険料でまかなうのが良い
- 3. わからない

介護に関して、市に期待することをおたずねします。

問27 あなたが今後、介護に関して市に期待することは何ですか。(3つまでに)

- 1. 介護保険制度についてわかりやすく説明してほしい
- 2. 困ったときに気軽に介護相談ができる場所を増やしてほしい
- 3. サービス提供事業者を選ぶよう情報を提供してほしい
- 4. 施設の空き状況などの情報を提供してほしい
- 5. 介護保険サービス以外のサービスを増やしてほしい
- 6. サービス提供事業者への助言・指導を強化してほしい
- 7. その他(具体的に:)
- 8. 特になし

主な介護者(お世話をする側)の状況についておたずねします。

問28 あなたの介護を主に行っている方はどなたですか。(1つに)

- 1. 配偶者
- 2. 娘
- 3. 息子
- 4. 息子・娘の配偶者
- 5. その他の親族
- 6. ホームヘルパーなど
- 7. 介護者はいない

これで調査は終了です。
 ありがとうございました。

【問29以降は、できるだけ主に介護している方がお答えください】

問29 主に介護している方の年齢はおいくつですか。(1つに)

- 1. 50歳未満
- 2. 50~64歳
- 3. 65~74歳
- 4. 75~84歳
- 5. 85歳以上

問30 主に介護している方の健康状態はいかがですか。(1つに)

- 1. 健康
- 2. 持病はあるがおおむね健康
- 3. 病気がち

問31 見守りを含め、介護している時間は、1日のうちのどのくらいですか。(1つに)

- 1. 必要ときに手を貸す程度
- 2. 2~3時間程度
- 3. 半日程度
- 4. ほとんど終日

問32 主に介護している方が、介護を行う上で、困っていることや悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに)

- 1. 相談できる人がいない
- 2. 相談する場所がわからない
- 3. 介護の方法がわからない
- 4. 早朝・夜間・深夜などの対応が大変である
- 5. 緊急時の対応が大変である。
- 6. 心身の負担が大きい
- 7. 介護を行う側の健康状態が良くない
- 8. 介護者のリフレッシュのための時間が取れない
- 9. 家族や近隣の方などの理解が足りない
- 10. 本人が介護サービスを使いたがらない
- 11. イライラし、本人に対して怒鳴ってしまうことがある
- 12. 本人の訴えを無視してしまうことがある
- 13. 思わず手をあげてしまうことがある
- 14. 介護に要する費用がかかる
- 15. その他(具体的に:)
- 16. 特になし

問33 家族が介護を行う上で、市に期待することは何ですか。(3つまでに)

- 1. 困ったときに気軽に介護相談ができる場所
- 2. 家族介護の負担の軽減
- 3. 家族や近隣の方に介護の知識を持ってもらうための講座
- 4. 介護する家族同士がお互いに知識や悩みを共有できるような場所
- 5. 介護に関するさまざまな情報の提供
- 6. 介護保険サービス以外のサービスの提供
- 7. 介護に要する費用負担の軽減
- 8. 医療との連携
- 9. その他(具体的に:)

介護等に関するご意見をご自由にお書きください。

アンケートは以上です。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

介護保険施設サービス利用者調査

調査ご協力をお願い

市民の皆様におかれましては、日頃より市政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、松戸市では、平成20年度に「松戸市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(いきいき安心プラン)」の見直しを予定しており、現在この作業を進めています。

そこで、その見直しに関しまして、皆様からの率直なご意見をいただきたいと考え、平成19年12月現在、介護保険関連施設に入所(入院)されている方から200名の方を無作為に選び、「介護保険施設サービス利用者調査」を実施することにいたしました。

調査は無記名で行い、皆様から頂いた結果は統計的に処理し、高齢者の福祉や介護サービスの充実のための基礎資料として活用してまいりますので、皆様にご迷惑をおかけすることはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を充分ご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成20年3月

松戸市長 川井 敏久

ご記入にあたってのお願い
(調査票・返信用封筒には氏名を記入しないでください)

- 質問へのお答えは、平成20年2月1日現在の状況についてお答えください。
- 宛名のご本人がお答えください。ご本人がお答えになれない場合には、ご家族の方などがご本人の意を汲んでご記入いただいてもかまいません。
- お答えは、あなた(宛名のご本人)のお考えに最も近いと思われる回答の番号を囲んでください。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

3月28日(金)までに 郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

松戸市役所 介護支援課

TEL:047-366-7370(直通) FAX:047-363-4008(直通)

E-MAIL:mckaigo@city.matsudo.chiba.jp

あなた(あて名のご本人)のことをおたずねします。

ここでいう「あなた」とは、調査票をお送りしている方のことです。
お間違のないようお答えください。

- F1 この調査に回答される方を教えてください。(1つに)
- 本人(封筒の宛名の方)
 - 家族・親族
 - その他
 - 具体的に: ()
- F2 あなたの性別は。(1つに)
- 男性
 - 女性
- F3 あなたの年齢は。(1つに)
- 40~64歳
 - 65~69歳
 - 70~74歳
 - 75~79歳
 - 80~84歳
 - 85歳以上
- F4 あなたの要介護状態区分は。(1つに)
- 要介護1
 - 要介護2
 - 要介護3
 - 要介護4
 - 要介護5

1

介護保険サービスの利用についておたずねします。

- 問1 12月現在で、あなたが入所していた施設はどれですか。(1つに)
- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
 - 介護老人保健施設(老人保健施設)
 - 介護療養型医療施設(療養型医療施設)
- 問2 施設に入所したことにより、あなたの生活に具体的にどのような変化がありましたか。(あてはまるものすべてに)
- 自分で身の回りのことができるようになった
 - 意欲が出てきた
 - 体調がよくなった
 - 精神的ストレスが減った
 - 家族に対する気兼ねが減った
 - 外出する機会が増えた
 - 自分で身の回りのことをしなくなった
 - 意欲がなくなった
 - 体調が悪くなった
 - 精神的ストレスが増えた
 - 家族に対する気兼ねが増えた
 - 外出する機会が減った
 - その他の変化(具体的に: ())
 - 特に変化はない
- 問3 施設での生活を選んだ主な理由は何ですか。(1つに)
- ひとり暮らしで介護者がいなかったから
 - 介護している人の負担が大きかったから
 - 自宅の居住環境では介護を続けていくことが難しかったから
 - 専門的なケア(医療ケア、認知症ケア等)が必要だったから
 - その他(具体的に: ())
 - わからない

「ケア」には、配慮、世話、保護または介護等の意味があります。

2

- 問4 主に施設でどのように過ごしていますか。(1つに)
- 外出することが多い
 - リハビリ体操を行っている
 - 趣味の活動を行っている
 - ロビーで仲間と過ごしている
 - ベッドで過ごしている
 - その他(具体的に: ())
 - わからない
- 問5 施設での楽しみは何ですか。(あてはまるものすべてに)
- 食事
 - 入浴
 - 趣味
 - リハビリテーション
 - 仲間との会話・レクリエーション
 - 職員との散歩
 - 家族や友人の訪問
 - 地域の人たちとの交流
 - テレビ・読書・パソコン
 - その他(具体的に: ())
 - 特にない
- 問6 地域活動に参加する機会がありますか。(1つに)
- ある
 - ない

問7 施設での生活についてどのように感じますか。ア~オについて満足度をお答えください。(それぞれあてはまる番号1つに)

	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満
ア. 要望を聞いてくれる	1	2	3	4	5
イ. 費用の負担	1	2	3	4	5
ウ. 職員の対応、態度	1	2	3	4	5
エ. 介護のサービス	1	2	3	4	5
オ. 施設・設備	1	2	3	4	5

3

日常生活状況等についておたずねします。

問8 あなたは心配事や悩み事ができた場合、だれに話を聞いてもらったり、相談したりしますか。(あてはまるものすべてに)

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 家族・親族 | 6. 介護相談員 |
| 2. 友人・知人 | 7. その他 |
| 3. 隣人 | (具体的に:) |
| 4. 施設の相談員 | 8. 相談したりする人はいない |
| 5. 施設の介護職員 | |

問9 あなたは下記のような高齢者が安心して暮らせる権利擁護制度やしくみを知っていますか。(あてはまるものすべてに)

- 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)
(認知症等があり必要なサービスを利用するための判断等に支障や不安がある方が社会福祉協議会との契約で、「福祉サービス利用援助」「財産管理サービス」「財産保全サービス」について支援を受ける事業)
- 成年後見制度
(判断能力が不十分な方について家庭裁判所に申し立てを行い、財産管理やサービス利用の契約などを本人に代わって行う成年後見人等を選任し、支援を受ける制度)
- 松戸市高齢者虐待防止ネットワーク
(高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの関係機関が連携して予防のための研修会を開催したり虐待の相談を受け対応する等の活動を行うネットワーク)
- クーリングオフ制度
(訪問販売や電話勧誘販売などで交わした不用な契約を一定の期間内であれば契約解除ができる制度)
- 介護相談員制度
(相談員が介護施設等を訪問し、利用者の話をきき、日々の生活の中での不安や不満、疑問などにきめ細かく対応し、利用者の権利保護の手助けをする制度)
- 知っているものはない

問10 あなたの日常生活に関わる金銭管理は誰が行っていますか。(1つに)

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 1. 自分 | 5. 施設のケアマネジャー |
| 2. 家族 | 6. 成年後見人・保佐人・補助人 |
| 3. 親戚 | 7. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の生活支援員 |
| 4. 施設の人 | 8. その他(具体的に:) |

問11 平成17年10月から、居住費・食費が給付対象外になるという制度変更が行われました。この変更は、あなたの生活にどのような影響を与えましたか。(1つに)

- あまり大きな影響は受けていない
- 支払いが苦しくなったが、何とか対応できる範囲内に収まっている
- 費用を支払うことが困難となり、施設を出ることを検討せざるを得ない状態になっている
- その他(具体的に:)
- 考えたことがなく、よくわからない

今後の生活についておたずねします。

問12 あなたは今後の生活についてどのようにお考えですか。(1つに)

- このまま施設で暮らしたい
- 自宅に戻りたい
- わからない

(問12で「2」と答えた方にお聞きします。)

問12-1 帰宅にあたり、問題になることがあるとしたら何ですか。(あてはまるものすべてに)

- 家が狭い
- 自分で使える部屋がない
- 段差が多いなど過ごしにくい
- 介護してくれる家族がいない
- 一緒に過ごす仲間がなくなる
- 介護用の設備や用具がない
- 介護費用の負担が大きい
- 家族が介護するには心身の負担が大きすぎる
- その他(具体的に:)
- 帰宅できる家がない

介護等について御自由に御意見をお書きください。

アンケートはこれで終了です、長い時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

「松戸市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
(いきいき安心プラン)」見直しのための
市民アンケート調査報告書

平成 20 年 3 月発行

発行 松戸市健康福祉本部
〒271-8588 千葉県松戸市根本 387- 5
電話 047-366-1111 (代表)

調査実施機関 (株) アイアールエス
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 16 - 11
朝日生命代々木ビル
電話 03-3357-7181 (代表)